

2019 年度

学校法人 南山学園

事業計画書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

目 次

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —	1
各単位の事業計画	10
1. 法人事務局	10
2. 南山大学	13
3. 南山高等学校・中学校	17
(1) 男子部	17
(2) 女子部	22
4. 南山国際高等学校・中学校	29
5. 聖霊高等学校・中学校	33
6. 聖園女学院高等学校・中学校	36
7. 南山大学附属小学校	39
8. 聖園女学院附属聖園幼稚園	44
9. 聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	47

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —

南山学園は、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指します。この建学の理念を実現するために、ハンス ユーゲン・マルクス前理事長が、2016年4月1日に以下に掲げる基本方針を発表いたしました。この基本方針を継承し、南山学園の全構成員が一丸となって努力していくことを約束いたします。

学校法人 南山学園

理事長 市瀬 英昭

2016年4月1日

職員のみなさん

学校法人 南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

理事長基本方針

はじめに

教育の課題について、第二ヴァティカン公会議はカトリック教会の考えをこう解き明かしています。「青少年が身体的・道徳的・知的能力を調和のうちに発達させることができるよう援助しなければならない。また彼らが、絶えざる努力を持って自分の生活を正しく生き、勇気と忍耐をもって障害を克服しつつ、真の自由を身につけることによって、徐々により成熟した責任感を養うように援助しなければならない」（『キリスト教的教育に関する宣言』1）。また、「カトリック学校は、他の学校に劣らず、若者の教養と人間形成という目的を追求する」と確認した上で、「カトリック学校の特性は、自由と愛という福音の精神に満たされた雰囲気や学校共同体の中に作り出すことである」（同8）、と力説しています。

南山学園は、2016年4月の法人合併により、幼稚園から大学院までを擁することとなったカトリック系総合学園であり、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指しています。キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人

間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で Hominis Dignitati、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

南山学園がカトリック系総合学園としての教育理念を達成するため、理事長として基本的な方向性を示したものが、この理事長基本方針です。2011年に日本の教育を取り巻く環境変化を踏まえた、新たな理事長基本方針を打ち出しましたが、その後の環境変化はさらに加速度を増しています。一方、南山学園自身も2016年4月1日に学校法人聖園学院との合併を行うなど大きく変化をしています。これらを踏まえ、新たな観点を加えた理事長方針が必要であるとの考えに至りました。

教育を取り巻く環境の変化

2005年の私立学校法改正では、学校法人のガバナンスについて、学校法人経営の観点から理事会、評議員会、監事の役割を定義するとともに、特に監事についてはその機能を強化しました。これ以降、文部科学省は学校法人のガバナンス強化を推進しています。2014年には中央教育審議会の大学分科会において「大学のガバナンス改革の推進について」と題する審議内容が発表され、これに基づいて同年に「学校教育法」の改正が行われました。

大学教育については、2012年に文部科学省から「大学改革実行プラン」が発表され、これに合わせる形で中央教育審議会から学士課程の質的転換を掲げた「大学教育の質的転換」と題する答申が出されました。

小学校・中学校・高等学校の学習指導要領は、「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した力である「生きる力」の育成という理念の下、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した改訂が行われ、2015年度で全ての学年に行き渡っています。

2014年12月には中央教育審議会から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革」と題する答申が出されました。これを受ける形で2015年1月には文部科学大臣決定の「高大接続改革プラン」が公表され、センター試験に代わる新テストの検討、大学個別選抜方法の改革に加え、高校、大学における教育改革の施策内容とスケジュールが示されています。

南山学園の基本的な方向性

2011年4月1日付の理事長基本方針では、今後の南山学園の基本的な方向性として、「国際性の涵養」に係る取組みの充実と、「南山大学を中心とした、質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を最重要課題としています。これらについては継続して課

題とします。その実現に向けては、上記の環境変化への対応という観点からも大学がこれまで以上にけん引的役割を担うこととなりますが、その他の各単位校も主体的に臨むことが求められることは言うまでもありません。

今回の基本方針ではこれらに加え、継続する課題をより速く、より適切に実現させることを目的として理事会のガバナンス強化についても最重要課題に加えます。

【南山学園の最重要課題】

- ① 「国際性の涵養」に係る取組みの充実
- ② 「質の高い学園内教育連携」の具現化
- ③ 「地域社会への貢献」の具現化
- ④ 理事会のガバナンス強化

上記①～③の実現のため、各単位校において、南山学園が世間から何を求められているのかを、文部科学省・県関係機関の動向、ならびに南山学園の教育モットー・各単位校の教育方針と照らし合わせながら検討してください。その検討に基づき、各単位校における教育研究活動を点検した上で、その充実を図るものとします。また、南山大学附属小学校および聖園各校を除く各単位校が策定した「20年後の将来像」については、そのビジョンの実現に向けた取組みを継続するものとします。

上記④の実現のため、理事会が適切なガバナンスを行うことができるよう、体制強化のための新たな組織・制度の構築を行うものとします。

各項目の詳細について、以下に述べます。

① 「国際性の涵養」に係る取組みの充実

南山学園の各単位校が、これからも地域はもちろん世界から高い評価・支持を獲得するためには、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行わなければなりません。世界のどこの地に行き、どのような人と交わるにしても、他者の尊厳を認め、偏見の無い精神で相互の理解と友情を育てることができる国際人の基礎を創ることこそ「国際性の涵養」を説く意図であり、「人間の尊厳のために」を教育モットーとする南山学園の「キリスト教世界観に基づく学校教育」が目指すものだからです。

「国際性」について、2011年の理事長方針作成時には「東海地区の他大学でも国際性を特色とした学部学科が設置され、小・中・高等学校でも国際性を特色とした取組みが実施されている」との認識でしたが、この傾向はさらに強くなっており、日本の多くの学校が「国際化」「グローバル化」を掲げています。このような状況の中、「国際性」について南山学園が他の学校（学園）との差異化を図っていくことは必須となっています。

日本の多くの学校が「国際化」「グローバル化」を掲げているという状況においても、南山学園が行わなければならない、南山学園だからこそできる「国際性の涵養」を意識した教育研究活動とは何なのかを各単位校において改めて検討し、その上ですでに取り組まれている国際教育・国際交流が、現在そして将来にわたって「特色あるもの」と言うにふさわしいかどうかの点検を行う必要があります。点検の結果、その特色がすでに色褪せている、あるいは他の大学、小・中・高等学校の取組みと差異化できない状態であるならば、相当の危機感をもって早急に教育研究活動の改革に乗り出す必要があります。「国際性の涵養」という教育理念を説く意図を十分に理解し、南山学園が行わなければならない、南山学園だからこそできる国際教育・国際交流の取組みを各単位校が責任を持って主体的に創りだしていくことを求めます。

1970年代当時の社会的要請に応える形で設立された南山国際高等学校・中学校は、帰国・外国人生徒教育という形で南山学園の国際教育の一環を担ってきましたが、一学校法人としての社会的な役割の観点、財政上の観点など総合的な判断の結果、2018年度から段階的に生徒募集を停止することとしました。日本社会における国際教育の課題の一つとして帰国・外国人児童生徒教育の問題は依然として存在しています。南山学園においては、南山国際高等学校・中学校のような特別な枠組みではない、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行っていくこととします。

② 「質の高い学園内教育連携」の具現化

前回の基本方針発表以降、南山学園には新たな変化が生じています。2016年4月1日に学校法人聖園学院との法人合併を行い、聖園女学院高等学校・中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が加わりました。また、南山大学は名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスを統合し、「One Campus Many Skills」を掲げ、改革を進めています。すでに述べたように南山国際高等学校・中学校は2018年度から段階的に生徒募集の停止を行うこととしました。南山学園はその構成を大きく変えようとしており、そこには新たな学園内教育連携が必要となっています。

「質の高い学園内教育連携」を追究するにあたっては、就学前・初等・中等・高等教育それぞれを終えた卒業生が、様々なフィールドで活躍し貢献する際に南山学園で学んだ成果を十分に発揮できるかが重要となります。それを可能にするものが各単位校間の緊密な連携と相互協力であり、その中心となるのが南山大学です。しかし南山大学のみならず各単位校のすべてが主体的な姿勢で臨むことも必要です。連携を考える場合、一般的には縦のつながりが考えられますが、横のつながりもあることを忘れてはいけません。例えば、高等学校・中学校間においては、教員の見識を広げ専門性を高めるために、一定の人数・期間による人事交流の機会を設けることに加え、教育課程（カリキュラム）を通して生徒の交流を行うことが必要です。また縦の連携については、特に学園内での進学とい

う観点から、小学校・各中学校間および高等学校・大学間における緊密な連携、情報交換が必要となります。

さらに、南山学園で学んだ成果を南山学園全体にもフィードバックさせるという観点から、各学校の同窓会との連携も学園内教育連携の重要な一環です。同窓会の各学校への期待をくみとり、また、同窓会が持つ社会との多様なネットワークを活用することで、南山学園での教育効果をより一層広げていくことが期待できます。

③ 「地域社会への貢献」の具現化

南山学園は教育理念の一つとして「地域社会への奉仕」を掲げています。企業の社会的責任が大きく取り上げられていますが、教育機関も例外ではなく、むしろ企業以上に社会的責任が問われる存在とも言えます。

南山学園ではこれまでも確かな学力と豊かな人間力を身につけ、地域社会のために責任を持ち貢献していくことができる人材の育成を実践してきましたが、日々社会からの期待、要求に対して教育研究活動を通して説明責任を果たしていかなければなりません。すでに、南山大学においては、実務分野との関連性の深い各学部、研究科（理工学研究科、法務研究科、人間関係研究科教育ファシリテーション専攻など）を中心に、産学連携事業を通じて産業界の要望と本学の知識・技術を有機的に結びつけ、より一層高度な専門知識やスキルを身に付けた人材を育成しています。さらに、南山エクステンション・カレッジでは、これまでも生涯学習の場として多くの人々のニーズに合った学びの機会を提供しています。その他にも、例えば、児童・生徒・学生が主体となるボランティアを始めとした奉仕活動を挙げるすることができます。

これらの活動を通して、恒常的に地域社会との教育連携に取り組むことを意識し、活性化しなければなりません。就学前・初等・中等・高等教育に応じてその連携活動の内容も様々ではありますが、各単位校がこれまで以上に積極的に取り組むことで、南山学園全体が社会に貢献し、社会から得られる信頼を糧にして、より質の高い教育を実践することを期待しています。

④ 理事会のガバナンス強化

「国際性の涵養」に係る取組みの充実、「質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を行っていくためには、各単位校独自の努力だけではなく、南山学園としての取組みが必要となります。理事会がリーダーシップを発揮し、各単位校をリードしてだけでなく、各単位校の意思決定は適正か、その決定過程に問題はないか、意思決定されたことが適切に処理されているか、各単位校においてコンプライアンス上の問題はないか、等々のチェック機能も果たさなければなりません。

これらを実行し、南山学園の取組みをより高いレベルのものとするためには、理事会のガバナンス機能をこれまで以上に強化していく必要があります。南山学園は、学園理事会、学内理事会、常務理事会ときめ細やかな理事会運営を行うことにより、これまでも意思決定という点に関しては一定の役割を果たしてきていると評価しています。チェック機能に関しても、定期的な評議員会の開催に加え、監事および監査法人による会計監査、および会計・業務監査制度による内部監査等を行ってきており、一定のチェック機能を果たしてきていると評価していますが、2014年度に南山学園に対して行われました学校法人運営調査委員会による運営調査の結果、「理事会において設置する各学校の進捗管理等に積極的に関与することや、法人としての危機管理体制の強化等、理事会のガバナンス向上のために実効性のある取組みを行うこと」との意見が付されました。これを受け、2015年度から、理事会と各単位校執行部との懇談会を開催し、まずは意思疎通の時間を設けることがはじめられています。また、危機管理体制の強化については、2015年度から危機対応担当理事を置き、各学校での様々な問題への対応を行っています。

しかし、チェック機能の強化という点から、監事制度および内部監査制度の根本的な見直しを行い、先進的で効果的な監査制度を構築することを求めます。

南山学園各単位の方向性

すでに述べたように、南山学園が世間から何を求められているのかを、文部科学省・県関係機関の動向、ならびに南山学園の教育モットー・各単位校の教育方針と照らし合わせながら検討するとともに、各単位校における教育研究活動を点検した上で、その充実を図ってください。また、南山大学附属小学校および聖園各校を除く各単位校が策定した「20年後の将来像」については、そのビジョンの実現に向けた取組みを進め、その上で、今回ここに示す方向性について前向きに受け止めて取組むことを期待します。

南山大学

- ・ 地域に根ざしつつ、日本全国、世界に開かれた大学として、教育・研究・社会貢献を充実させる。その具現化として、学部・学科、研究科・専攻を問わず全ての構成員が、国際社会という大きな舞台での活躍を意識することができるための教育の仕組みを構築する。特に南山大学が行わなければならない、南山大学だからこそできる国際教育・国際交流への取組みを行う。
- ・ 各単位校のけん引的存在であり、財政的にも南山学園の中で大きなウエイトを占めていることを自覚し、学園全体を見据えた上で、事業の中長期計画策定を行う。

南山高等学校・中学校（男子部・女子部）

- ・ 教育の特色「国際的視野の育成」を活かす取組みとともに、恒常的な自己点検・評

価を行う。

- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。
- ・ 南山大学、南山大学附属小学校との連携をはじめ、高等学校・中学校間の生徒・教員との交流を深めることで、各単位校が特色を活かし、理解し合う環境を構築する。

南山国際高等学校・中学校

- ・ 最後の卒業生を送り出すまで、在校生の就学環境を損なうことのないよう、理事会および学園内の各単位校と密接な情報共有および協議を行いながら学校運営を行う。

聖霊高等学校・中学校

- ・ 教育の重点目標の一つである「外国語教育」を通して、生徒の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。
- ・ 南山大学、南山大学附属小学校との連携をはじめ、高等学校・中学校間の生徒・教員との交流を深めることで、各単位校が特色を活かし、理解し合う環境を構築する。
- ・ 生徒を安定して受け入れることができるよう、「選ばれる」「魅力ある」学校づくりに努める。

聖園女学院高等学校・中学校

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色である「国際教育」を通して、生徒の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。

南山大学附属小学校

- ・ 学園内での進学を視野に入れた質の高い、特色のある教育を行うために、恒常的な自己点検・評価を行い、改善を進める。
- ・ 中等教育での深化が期待できる「南山大学附属小学校ならではの国際教育」を構築するとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。

聖園女学院附属聖園幼稚園

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色である「英語指導」を通して、幼児の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色のさらなる深化のため、恒常的な自己点検・評価を行う。

法人事務局

- ・ 理事会をサポートする部門であるとの自覚を持ち、南山学園全体の将来構想、課題を認識した上で、その具体的な方向性の実現に向けて政策立案する機能を高める。
- ・ 南山学園全体の管理業務の中核であるとの自覚を持ち、各単位校の管理業務のけん引役としての機能を高めるとともに、南山学園全体への社会からの期待と責任に応えることができるよう、絶えず自己点検・評価を行う。
- ・ 理事会のガバナンス強化について、その立案・実行・点検・評価を行う。

南山学園の財政基盤確立に向けて

南山学園における財政運営の基本は、これまで通り、各単位が少なくとも当該単位の収支に対する自覚を強く認識していただくことにあります。さらに、繰越消費支出超過額の厳しい予測に対し、建学の理念の具現化を果たしつつ、教育研究活動のさらなる推進を可能とする裏付けとして、各単位の「財政の健全化」が不可欠であることには変わりはありません。

2008年度の経済社会の激変に伴い発生した南山学園の資産運用問題による多額の繰越消費支出超過額をどのように改善していくかについては、理事会と法人事務局の責任において検討し実施しておりますが、これは各単位校が将来計画を踏まえ、より健全な収支を維持することが当然の前提です。各単位校が適切な幼児・児童・生徒・学生を安定的に確保し、かつ教育研究活動への取組みに一層努力することで得られる高い社会的評価をもって厳しい財政状況を乗り切ることができ、健全な財政基盤が確立できるものと確信しております。

おわりに

はじめに述べたように、南山学園は、「キリスト教世界観に基づく教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」を建学の理念としています。カトリック学校における教育はかけがえのない一人ひとりに神から固有に与えられた力を十全に引き出し、開花させることを目指しています。そのような教育の現場では、各自の個性が最大限に尊重される一方、各自が「共通善」を推進し、快く他者と協力する姿勢が涵養されていくのです。

学園の構成員一人ひとりがこれらのことを十分に理解した上で、理事長基本方針にある課題の解決に努める必要があります。

南山学園が幼児・児童・生徒・学生の人格形成を推進し、確かな学力と豊かな人間力を身につけた人材の育成を通じて社会に貢献し続けていくために、構成員一人ひとりが何をしなければならないかを主体的に考え、互いに協力しながら、一層尽力することを期待します。

以 上

2019年度法人事務局事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

南山学園は2016年4月の法人合併により幼稚園から大学院までを擁するカトリック総合学園となりました。各単位校が南山学園の最重要課題としての「国際性の涵養」に係る取組みの充実、「質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を行っていくために、学園はガバナンス機能を強化し、監査制度や危機対応等、理事会のチェック機能を高めていきます。「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード」に基づき、体制強化のための目標の策定、また経営の強化の一つとして中長期計画策定に向けて検討を行います。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・「私立大学版ガバナンス・コード」に基づくガバナンスの改善や強化、情報公開の促進の検討
- ・2019年4月南山大学大学院法学研究科の設置に係わる適正な履行状況報告
- ・学園内大規模工事（学園講堂整備工事、聖霊高等学校・中学校の新校舎建設）の推進
- ・「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づいた勤怠管理システムの導入

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・大災害等リスクへの対応と事業継続計画にもとづき、南山大学、南山高等学校・中学校（男子部、女子部）、聖霊高等学校・中学校を対象に、内部監査を実施
- ・聖園本部のこれまでの3年間の役割を検証して聖園各校における聖園本部の在り方を提案
- ・遊休資産（瀬戸聖霊キャンパス、いりなか地区、および旧山里ハイム等）の活用と処分の提案
- ・高濃度PCB廃棄物である蛍光灯安定器を2021年度までの3年計画で処分予定
- ・文書関係規程の整理（法人本部情報セキュリティポリシーに定める電磁的記録の在り方を踏まえたルール作り）および検討

II. 新規事業

1. 学園全体

(1) 「私立大学版ガバナンス・コード」に基づく対応

「学校法人制度の改善方策について」（平成31年1月7日、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会、学校法人制度改善検討小委員会）では、私立学校が、社会からの信頼と支援を受けその役割を果たして安定した経営を継続していくため、自律的で意欲的なガバナンスの改善や経営の強化、情報公開の促進が求められ、これらの取組みを具体的に自主行動基準（私立大学版ガバナンス・コード）として策定すること等について、私立学校法をはじめとする関係法令の改正事項として予定されております。

南山学園としては、日本私立大学連盟の主導のもとに現在策定中の「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード」に基づき、自律的かつ具体的な目標の策定に向けて検討を開始します。中でも、経営の強化の一つとして中長期事業計画の策定を求められていますが、具体的かつエビデンスに基づく計画内容となるよう策定方法について検討していきます。また、情報公開の観点では、経営状況を「見える化」し、これまでの「利害関係人」に留まらず、広く「一般市民」に対して積極的な情報発信を行うことが提言されていることから、南山学園としても定められた範囲に留まらず、社会に向けた新たな情報発信の在り方を検討していきます。

(2) 南山大学大学院法学研究科の設置に係るアフターケア

南山大学大学院法学研究科が完成年度を迎える 2021 年度まで設置経費等の確認を行い、文部科学省へ適正な履行状況の報告（アフターケア）を行っていきます。

2. 施設・設備

(1) 学園内大規模工事の推進

① 学園講堂整備工事

南山高等学校・中学校（男子部）が進める学園講堂の天井の安全対策工事や屋根等の改修工事に関係者と連携を取りながら、安全かつ長期的に利用できる建物として 2019 年度内の利用再開を目指します。

② 聖霊高等学校・中学校の新校舎建設

旧南山大学瀬戸キャンパスの校舎改築と体育館等の新築により、聖霊高等学校・中学校の新校舎を建設する計画を進めています。2018 年 12 月に新校舎の設計を完了し、2019 年 2 月から建設工事を始め、2019 年度末に完成の予定です。2020 年 4 月には新校舎としてオープンします。

(2) 校舎の地震対策

各学校において校舎の耐震補強工事は完了し、文部科学省が求める Is 値 0.7 以上を確保していますが、非構造部材の地震対策については順次対応中です。2019 年度は非構造部材の中でも特に対策が急務となっている天井の総点検と安全対策を進めます。

3. その他

(1) 勤怠管理システムの導入

「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、職員の始業・終業時刻をパソコンの使用時間等による客観的な記録により確認できるようにするため、勤怠管理システムを導入します。

Ⅲ. 継続事業

1. 学園全体

(1) 内部監査

リスク管理体制（大災害等リスクへの対応と事業継続計画）について、昨年度からの継続テーマとして、南山大学、南山高等学校・中学校（男子部、女子部）、聖霊高等学校・中学校を対象に実施します。

(2) 聖園本部の役割の検証

旧聖園学院との法人合併後、法人事務局の各事務室は事務業務を南山学園方式で行うよう聖園各校に指導してきました。聖園本部はそのサポートを担っております。2019 年度は聖園本部のこれまでの 3 年間の役割を検証して聖園各校における聖園本部の在り方を提案します。

2. 広報活動

(1) 学園広報活動

各学校の構成員が、南山学園の目指す教育理念の実践に向かって生き活きと活動している様子を PR することができる広報活動に取り組みます。

3. 施設・設備

(1) 遊休資産等の活用と処分

南山学園が所有する遊休資産等について、2019 年度は瀬戸聖霊キャンパス、いりなか地区、および旧山里ハイムの 3 つの将来構想検討ワーキンググループで検討を行い、法人事務局として引き続き、多角的な活用方法と活用が見込まれない資産等の処分について提案します。

(2) 聖園女学院高等学校・中学校正門前土地問題

聖園女学院高等学校・中学校正門前の土地は、合併前から国道 467 号線との境界が明確ではなかったため、合併後、神奈川県と協議を進めています。2019 年度も引き続き境界の確定に努めます。

(3) 土地・建物の実態確認とデータの整備

2012 年度から開始した土地・建物の実態と台帳等との整合性を図る作業を行っています。2019 年度は瀬戸聖霊キャンパスおよび聖霊高等学校・中学校の実態を確認し、台帳との整合性を調査します。

(4) PCB 廃棄物の処分

2016 年度から PCB 廃棄物の処分を開始しています。2019 年度からは高濃度 PCB 廃棄物である蛍光灯安定器を 2021 年度までの 3 年計画で処分する予定です。

4. 財務

(1) 有価証券運用の取り組み

金融商品が多様化する中、適切なリスク管理を行うために、資産運用によって得ることができる収入額と利回りを把握します。その上で投資銘柄の選定とリスクの範囲を認識し、過剰なリスクを取らないよう努めます。

(2) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

2014 年度に証券会社に対しデリバティブ取引に係る訴訟提起を行い、現在も係争中です。法人事務局として訴訟に関連する業務について、適切に対応します。

5. その他

(1) 文書関係規程の整理および検討

各学校で定められている決裁規程、文書規程、文書保存規程等を学園で統一したルールとすることにより文書処理業務の効率化と信頼性を高めることを進めています。2019 年度は法人本部情報セキュリティポリシーに定める電磁的記録の在り方を踏まえたルール作りを検討します。

(2) 2019 年度事務職員等研修の実施

① 「事務組織における上司と部下の関わり方」研修の実施

目的を共有する組織を最大限に機能させ成果を出すことを目的とし、上司と部下のそれぞれの立場からどのように主体的に働きかけをすればよいかを考えるため、「リーダーシップ」および「フォロワーシップ」を中心とした研修を実施します。

② 「学校法人事務職員の職業倫理」研修の実施

学校法人事務職員に求められる職業倫理について考え、職員一人ひとりの倫理意識を高めることを目的として「職業倫理」に関する研修を実施します。

③ 「メンタルヘルス」研修の実施

担当する業務の質・量や配置された職場環境等で精神的に負担がかかり、心身の不調を引き起こす事務職員もいるため、予防的な対応や適切な人事管理を学ぶことにより、全ての事務職員等が心身ともに健康で業務に取り組めることを目標とした研修を実施します。

以 上

2019年度南山大学事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

2019年度の事業計画策定にあたり、「2017年度学長方針」で掲げて以来、全ての構成員で共有している「自覚・成長・円熟」という大学運営の基本的姿勢を堅持し、建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」や教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現するように進めます。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・法学研究科の開設と法学部「司法特修コース」の設置
- ・理工学部改組に関する具体的な準備
- ・「大学の世界展開力強化事業—COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援」の実施
- ・学生セミナー室・学生ロッカーの運用開始
- ・国内外のステークホルダーに対する戦略的な情報発信体制の整備
- ・キャンパス内全面禁煙の実施

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・「南山大学グランドデザイン」の点検・評価と新たな課題設定
- ・海外の大学との積極的な協定締結とカトリック系教育機関をはじめとした国内外の大学との連携強化
- ・教育の質保証システムの構築と運用
- ・クォーター制実施2年間の総括と問題点の整理・改善方法についての継続的検討
- ・学力の3要素の観点から多面的・総合的な評価を行う入試制度の継続的検討
- ・「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」募金活動の強化

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 法学研究科の開設と法学部司法特修コースの設置

2019年4月に法学研究科を開設します。既存の法学部、法務研究科と連携を強化して、教育・研究活動の充実を図ります。そのひとつとして、法学部への2019年度入学者より対象となる司法特修コースを新設し、合わせて早期卒業制度を導入します。

(2) 理工学部の改組に関する具体的な準備

2021年春の改組を目指して、理工学部の改組の準備を進めます。南山大学は、日本の製造業の中核を担う東海圏の大学であり、それに伴う社会的要請にこたえ、学部と研究科の教育および研究の質の向上を図ります。これにより、日本と世界の産業界で活躍できる人材を育成する場として南山大学が一層充実することを目指します。

2. 教育・研究

(1) 「大学の世界展開力強化事業—COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援」の実施

2018年度「大学の世界展開力強化事業—COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援」に採択された南山大学(Nanzan University)の取り組み「日米をつなぐNU⁴-COIL²～地域に根ざしたテイラーメイド型教育プログラム～」を本格的に実施します。本事業では、米国との連携(Nanzan-United States)から、国内拠点としての連携(Nippon-United States)を経て、アジアや欧州などとの国外連携(Nippon-Universal)へと展開していきます。各学部・研究科において、海外の大学との間でCOIL(Collaborative Online International Learning)型授業を積極的に開講し、多文化共生力、学際的国際力、問題発見・解決力を備えた人材(Career Oriented Interactive Leadership)を

社会に送り出していくことを推進していきます。

3. 施設・設備

(1) 学生セミナー室・学生ロッカーの運用開始

教室棟の整備、グラウンドの人工芝化、クラブハウスの改修に続き、2019年には、全学部に学生セミナー室を整備します。学生の研究やグループ学習、ゼミの演習などで使用が可能になります。また、すべての学生が利用できるロッカーも整備しました。これら施設・設備の運用を開始することで、充実した教育研究活動を推進していきます。

4. その他

(1) 国内外のステークホルダーに対する戦略的な情報発信体制の整備

18歳人口の減少や、情報ツールの多様化などといった現状に直面する中、受験生や保護者に訴求できる戦略的な情報発信体制を整備します。また、留学生を対象とした入試相談会への参加や日本語学校への情報提供など、留学生の獲得を図ります。加えて、中国（上海・北京）事務所等の活用や留学フェアの機会に現地の高校を訪問することも計画していきます。大学全体としての国際性というブランド力をさらに高めるとともに、新入生・卒業生アンケート結果を活かして、各学部・研究科の特色、魅力を明確にしていきます。

(2) キャンパス内全面禁煙の実施

望まない受動喫煙をなくすことを目的として、2018年7月に成立した「改正健康増進法」に則り、2019年7月よりキャンパス内を全面禁煙とします。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山大学グランドデザイン」の点検・評価と新たな課題設定

2007年に策定した「南山大学グランドデザイン」は20年後を想定して準備されたものですが、早くも前半の10年が過ぎ、後半の10年に入っています。策定当時の提言について、2007年当時と現在における外部環境の変化、内部環境の充実、および文部科学省の中長期的方針（2040年に向けた高等教育のグランドデザインについて（答申））を踏まえて、それぞれの課題について点検と見直しを行っていきます。

(2) 海外の大学との積極的な協定締結とカトリック系教育機関をはじめとした国内外の大学との連携強化

協定を締結した海外の大学は、2019年3月時点で100大学（2017年度末時点84大学）に達しました。2015年に策定された「南山大学国際化ビジョン」では、グランドデザイン完成年度である2027年度までに130以上の大学と協定締結を目指しています。今後も積極的に交流協定校の開拓とその交流強化に努めていきます。

また、日本カトリック大学連盟（加盟校国内18校）の会長校に加え、2019年からアジア・キリスト教大学協会（ACUCA 加盟校8つの国と地域62校（うち国内13校））の日本代表理事に就任しました。2018年度に包括協定を締結した上智大学をはじめ、国内外のカトリック系教育機関と国際レベルでの連携を強化していきます。

2. 教育・研究

(1) 教育の質保証システムの構築と運用

本学は、2020年度に大学基準協会の認証評価を受審します。2018年度には、「南山大学内部質保証推進委員会規程」を制定し、各種関連規程を改正しました。2019年度には、これらの規程に基づき、「教育の質保証」実現のために、教学マネジメントを確立し、全学的な自己点検・評価活動、内部質保証活動を推進していきます。PDCAサイクルを適切に循環する体制を構築し、認証評価報告書の作成

に全学的に対応していきます。

(2) クォーター制実施2年間の総括と問題点の整理・改善方法についての継続的検討

クォーター制のメリットは、履修計画の柔軟な組み立てが可能となり、短期間で集中的に学ぶことにより学修効果が向上すること、第2クォーターを利用することで、サマーコース参加等の短期留学、サービス・ラーニングなど自主的な学修の選択肢が広がることにあります。

2018年度に設置したクォーター制点検ワーキンググループでは、これらのメリットがどのような形で生かされているのかを含め、クォーター制実施2年間の総括と問題点の整理・改善方法について継続的に検討し、中間報告を行います。

3. 施設・設備

(1) 南山大学名古屋キャンパス施設設備計画（III・IV期）の推進

2017年6月から「南山大学名古屋キャンパス施設設備計画（III・IV期）（2017年度～2021年度）」に基づいた整備工事を実施しており、それを「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」と名づけ展開中です。2021年度に完成予定ですが、教室棟の整備は2019年度で完了します。すでに、2018年度までに、グラウンドの人工芝整備、学生ロッカーの整備が完了し、一部はまだ整備途中ですが、学生セミナー室の使用も始まります。この施設整備計画に併せて、無線LAN環境の整備も行います。これらの施設・設備を有効活用し、充実した教育研究活動を進めていきます。

4. 社会貢献

(1) 教育・研究の拠点としての南山大学

各学部・研究科、各研究所・センター・博物館等の諸機関は、国内外の大学・研究機関や産業界、地方公共団体等の各種機関との連携・協働の結び目となり、教育・研究の拠点としての役割を果たせるよう取り組みを強化していきます。豊田工業大学との連携講演会、人類学博物館による明治大学博物館との連携事業（交換展示、シンポジウム）や名古屋大学博物館との連携講座、図書館によるカトリック文庫講座の開催などを進めていきます。

(2) 課外活動による地域との連携

2017年度から実施している「南山チャレンジプロジェクト」は、学生が主体的に、学内の活性化や大学での学びを活かした取り組み、地域との交流、国際交流などの課外活動に対して支援を行うものです。採択されたプロジェクトはどれも有益な活動を行っています。2019年度も、引き続きこうした課外活動を一層支援していきます。

5. その他

(1) 学力の3要素の観点から多面的・総合的な評価を行う入試制度の継続的検討

2019年度入試の志願者数は、一般入試・全学統一入試ではやや増加したものの、全体としては若干の減少となっております。今後も18歳人口の減少を見据え、志願者確保のための不断の努力を続けます。学力の3要素をより多面的・総合的に評価するべく、国際教養学部・外国語学部の総合型選抜入試およびカトリック系高校等を対象にした特別入試に続き、各学部において、こうした総合型選抜入試の導入を検討していきます。また、センター試験に代わる「大学入学共通テスト」の活用や、英語に関する4技能を評価できる外部試験のさらなる活用も含め、準備を進めていきます。他にも、2022年度に予定されている高等学校学習指導要領の改訂を見据えた中長期的視野を念頭に、入試のあり方について検討していきます。また、入試結果の効率的な活用のため、IRによる入試結果の分析と、その分析結果の活用法について検討していきます。

(2) 「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」募金活動の強化

2017年度に「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」を開始しました。これは、キャンパスの設計者であるアントニン・レーモンド氏の設計により、1964年に完成した建物を中心とした内外装

改修、安全性・利便性向上のための外構整備計画です。「自然を基本として」という設計思想に基づき、歴史あるレーモンド建築を次の世代に継承し、学生生活環境や学習環境を充実させていくために、2018年7月には、「レーモンド・リノベーション・プロジェクト募金」を立ち上げ、募集期間を2018年7月1日から2022年3月31日、目標額を3億円とする募集概要を策定しました。2019年度からは、構成員はもちろんのこと、卒業生の方々、南山大学友の会会員の企業の皆様など多くの方々から、この事業の趣旨に賛同いただけるよう募金活動を強化していきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 創立75周年事業計画の立案

2021年9月に、南山大学は前身である南山外国語専門学校の創立から75周年を迎えます。この節目をどのように迎えるのか、また、この節目に未来に向けて何をすべきなのか検討する必要があります。2019年度は、その具体化を計るため、プロジェクトチームを立ち上げます。

(2) 卒業生との連携

南山大学の卒業生は社会のさまざまな場所で活躍しています。同窓会や卒業生との連携によって、在学生のキャリア教育の充実や海外ネットワークの拡大に繋げることができないか、新会長を迎えた同窓会との連携を強化し、協力して検討していきます。

(3) 大学院の志願者確保

大学院においては、志願者の確保が喫緊な課題となっています。広報活動を含め、大学院戦略をいかに考えるか、各研究科を中心として、継続的に検討していきます。

(4) 教育・研究を支える財政基盤の強化

本学の教育・研究がさらに発展していくためには、それらを支える財政基盤の強化が必須です。学納金改定も含め、具体的な方策について検討していきます。

以上

2019年度南山高等学校・中学校（男子部）事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

学園のモットーである「人間の尊厳のために」を日々の教育活動の中で具現化できるように、「地の塩、世の光」の聖書のみ言葉を深く理解し、国際的視野を持ち、人類愛を実践できる人材の育成に努めます。「新学習指導要領」実施と「高大接続改革」という社会の変化に対応し、生徒たちの学習意欲、キャリア意識を高め、コミュニケーション能力を涵養し、総合的な学力を培っていきます。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・教務部と進路部、将来構想委員会を中心とした「新学習指導要領」と「高大接続改革」への対応
- ・可動式電子黒板と教員用タブレットPCの活用による教育活動の充実
- ・長期利用に対応した学園講堂整備工事

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養
- ・スクール・カウンセラーと連携した精神的なストレスを抱えた生徒へのケア、サポート
- ・非常時における危機管理体制、および保護者との連携の確立
- ・「高大接続改革」を見据えた6ヵ年一貫の体系的な進路と進学支援
- ・『部活動ガイドライン』に沿った部活動の実施
- ・「国際的視野の育成」を目指す3つの海外研修の充実
- ・学園内単位校との連携を踏まえた広報活動の充実

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新学習指導要領・高大接続改革への対応

生徒が希望する進路を実現できるように、本校独自のカリキュラムを精査、検討します。特に教科横断的で実生活・実社会との関連性を重視した「総合的な探求」や「理数探求」の時間に対して、生徒の興味関心に応えられる指導体制を検討します。新学習指導要領と高大接続・大学教育・大学入学者選抜改革に対する研修会やセミナーでの情報収集をもとに、調査書や指導要録の精緻化と簡素化という相反する議論にも対応できるよう、生徒の基本情報や活動歴等を記録したeポートフォリオの取り組みを継続します。また校務システムの電子化とともに、学習・学校行事・部活動等を横軸に、分析力や想像力・行動力等を縦軸にしたルーブリック評価で具体的な指導計画を立てます。

(2) ICT機器の充実と活用

教育課程を支えるために必要なICTの環境整備を進めます。特別教室を中心に電子黒板が設置され、五感に訴える授業が展開されています。昨年度に引続き固定された黒板に加え、全学年の普通教室に可動式電子黒板を導入することで、生徒の学習への興味・関心を高めていきます。2教室体制のPC教室やタブレットPC50台に加え、可動式電子黒板等のICT機器を、分かりやすい授業や主体的・協働的な学び、所謂アクティブ・ラーニングの充足促進の重要なツールとして位置付けています。またレゴロボットも導入し、新学習指導要領で求められているプログラミング教育も先行実施します。

(3) 学園共通統合型校務支援システムの導入準備

教員の校務軽減並びにセキュリティ強化のために、学園統一の新たな校務支援システムを導入し、2020年度より運用を開始します。その準備として、校務システム運営組織、現行システムとの関連、ハードウェア導入、セキュリティ対策など具体的な課題について検討します。

2. 施設・設備

(1) 教員用タブレット PC の購入

教員用に一人1台ずつタブレット PC を購入します。校費でタブレット PC を購入することで個人情報等の取扱いに関して情報セキュリティー上も安全なものとし、また授業準備や電子黒板を併用した効果的で分かりやすい授業への活用、校務システムでの運用など幅広い活用が可能になります。

(2) 可動式電子黒板の購入

教育の ICT 化に向けた環境整備の一環として、2018 年度に引き続き液晶テレビ型の電子黒板を 9 台購入します。各学年の電子黒板の使用状況と教育的効果を検証しながら ICT 化を推し進めていきます。授業をする側の教員も受ける側の生徒も満足度の高いものになると期待されます。

(3) PC の購入

老朽化している教科用、事務用の PC を計画的に買い替え、授業教材の充実や事務処理の効率化を図ります。

(4) 学園講堂整備工事

築 67 年の学園講堂は、ホール内の天井が吊天井構造で大規模地震時に落下の危険性があることが判明したため、2018 年 8 月 1 日から利用禁止としました。今後も学園講堂を利用する方針が決定したため、天井の安全対策工事を行うとともに、長期利用に対応した屋根や床等の改修工事を行います。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来構想の策定

「将来構想委員会」を中心として、生徒の優れた才能を発見してその個性を伸ばできるように、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論しています。その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直します。中学校の卒業生 200 名がそのまま高等学校に進学することで、6 年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、ゆとりを持った効果的な一貫教育が可能です。また、カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、財政見通し等、内的刷新が図れるよう将来計画を議論していきます。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

宗教の授業は、人間にとって大切な事は何か、何を目指して生きていけばいいのか、心を豊かにするための時間であり、カトリック学校として何より大切にしています。中学校では最初に男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成を目指します。また高等学校では古今東西の世界の思想を学び、より広い視野の育成に資するよう、聖書に基づく価値観と宗教心を涵養します。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

『カトリック学校における教職員の役割』、『男子校での宗教教育』等のテーマで、カトリック学校の教員に相応しい研修・研鑽・自己点検の機会を設けています。また経験年数の異なる教員同士での話し合いを通して、各教科の教授法や生徒の生活指導、部活動の指導法、学年・学校行事の対応などについて、教育力の向上を目指しています。

(4) スクールカウンセラー (SC) との連携による生徒へのサポート

週に 4 日間、2 名の臨床心理士の資格を持った SC が相談室を開室し、心のケアに必要な生徒および保護者が利用しています。SC は個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会と密接かつ迅速な連携によって生徒をサポートしていきます。

(5) 危機管理体制

非常事態発生時には、情報システム委員会や Web ページ委員会と連携し、メール配信と Web ページ等で生徒・保護者に連絡します。授業中だけでなく生徒の登下校時等、様々な状況下での避難訓練に加え、毎年新学期に「非常用資料」を記入させ、非常事態発生時の対応を周知徹底しています。南海トラフ地震や火災等、自然災害を想定し、非常事態用の食料・日用品・簡易トイレ等を備蓄・管理しています。

(6) 保護者・在校生・卒業生・外部向け Web ページの拡充

保護者・在校生・卒業生だけでなく、男子部に興味・関心のある方々に向けての情報発信をさらに充実させていきます。フェイスブックでは学校生活の様子を写真とともに英文・和文の解説付きで発信しています。大学入試合格一覧や部活動のページの更新も随時行っています。保護者・在校生へは緊急のお知らせだけでなく、学校行事や学年行事、部活動などの情報を、また卒業生に対しては再受験や各種証明書等の情報を提供しています。

2. 教育・研究

(1) 「新テスト」を見据えた授業内容の検討

生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指して、「表現」や「社会探求ゼミ」等の授業でアクティブ・ラーニングを実施しています。英語の試験については、『NEW TREASURE』をテキストにしており、英検と GTEC 受験、外国人教師と日本人英語教師とのチーム・ティーチングを通して 4 技能が伸長するように対応します。中 3 時の「アチーブメントテスト」や定期考査、実力考査の「検討会」を教員の教材研究・授業研究の一助とし、授業力・教育力向上の向上を図っています。

(2) 図書館の充実

校内で最もアクセスのよい図書館は、「知の拠点」として日曜日を除いて毎日開館しています。すでに 5 万冊以上の蔵書がありますが、生徒の希望図書を積極的に購入し、将来的には 6 万冊に達する予定です。世界遺産の DVD やクラシック音楽の CD など視聴覚資料も充実しており、英検や TOEFL 等の語学教材の貸し出しもあります。また PC が活用できるメディアコーナーや、外の樹木や草花を眺めながら学習できる読書カウンター、60 席の閲覧テーブルが配置され、自学自習の場になっています。館内の一番奥には 1 クラスの授業が行える学習室があり、調べ学習にも適しています。

(3) 6 ヶ年の体系的な進路・進学支援

- [1] 中 1～中 3「中学生のキャリア教育」：中 1 で「市内探訪」、中 2 で「職業体験」、そして中 3 で養護施設や障がい者施設での「福祉体験」を実施します。
- [2] 中 1～高 3「オープンクラス」：通常とは異なる学びの体験を通じて興味・関心を広げ、進路を考える契機になります。本校教員だけでなく、在校生も講師になります。
- [3] 高 1「オリエンテーション合宿」：1泊 2日の行程で京都にて実施します。1日目は各部長の講話や社会人講話を聴き、2日目は京都市内の大学を見学します。
- [4] 高 1・高 2「進路の日」：進路を具体的・主体的に考えるように、社会人や OB の現役大学生など、様々な方による講演会を実施します。
- [5] 高 2「総合講座」：全国 10 数大学の大学教員による 1 講座 90 分の模擬授業を、自身の興味関心に沿って午前・午後の 2 講座受講します。
- [6] 高 1～高 3「大学説明会」：全国 10 数大学の入試課の方から、各大学の特色や最新の入試情報等についての説明を受けます。
- [7] 高 1～高 3「南山大学学園内オープンキャンパス」：南山大学にて、男子部・女子部・国際校・聖霊・聖園の学園内単位校合同で各学部学科の説明を受け、模擬授業も受講します。また南山大学在学中の OB による大学生活紹介もあります。
- [8] 高 1～高 3「進路調査」：志望大学や志望学問だけでなく、学習時間や学習意欲等のアンケート

ト調査を実施し、その結果の分析・検証を面談等に活用しています。

[9] 高2「大学受験報告会」：大学受験を終えた高3生に、高2生に対してエールを込めて受験体験談を語ってもらいます。

[10] 外部模試実施：高校の各学年で年間2回以上外部模試を実施し、その結果の分析・検証を進路指導に役立てています。

(4) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めます。始業式や終業式の式典後に生徒への情報提供をし、明確な指導方針を提示していきます。また合同HRや講演会を開催し、自転車通学者に対する交通安全や学校内外での携帯電話の取り扱い方等、その問題点を認識させ対処法を学ばせます。

(5) 生徒の自治活動と社会貢献

生徒自治会の自発的・積極的な活動は、一人ひとりの生徒にとって有意義なものとなっています。9月の文化祭と体育祭、3月のスポーツ大会、児童養護施設の子どもたちを招待する3月のスプリングカーニバル、文化行事等の一層の充実を目指します。2019年度の文化行事は、中学校が東京混声合唱団の演奏を、高校は名古屋フィルハーモニー交響楽団とソプラニスタ木村優一氏のジョイントコンサートを予定しています。文化祭は昨年度10,000人を超える来場者があり、展示の更なる充実や全体運営の向上が期待されます。生徒議会と各委員会は、学内環境の充実と美化、講演会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行、3校（男子部・女子部・中京）合同地域清掃、他校との交流・連携活動を日常的に取り組んでいきます。

(6) 部活動

部活動は『部活動ガイドライン』に沿って学習活動との両立を図りつつ、自主性・創造性、他人を思いやることのできる人間の育成を目指します。心身ともに健康で安全な部活動が継続できるよう、事故防止の対策・啓発として、熱中症対策・AED講習会等も開催しています。運動部では、アメリカンフットボール部が全国大会に連続出場しているだけでなく、ラグビーや柔道、硬式テニス、水泳、バドミントン、サッカー、バスケットボールも県大会常連となりました。文化部も将棋部が全国大会出場、文化祭での展示・発表に加えて外部の大会や発表会に積極的に参加しています。また愛知県下唯一の男女別学という特色を生かして、男子部ブラスバンド部と女子部器楽部の合同コンサートを開催しています。

(7) オーストラリア研修、ニュージーランド・ターム留学およびイタリア・キリスト教文化研修

「国際的視野の育成」の観点から2つの海外語学研修を実施します。『オーストラリア研修』では、約3週間、ホームステイ先と学校の2つの場で英語を使い学びながら、現地の文化や人々の考え方に触れ、多様な考え方を身につけます。「ニュージーランド・ターム留学」では、約3ヵ月間現地生活を送ることでツールとしての英語を身につけます。どちらのプログラムも、研修中に学んだことが南山での学校生活、そしてその後の人生において大きな果実となるよう、内容の充実を図っていきます。

『イタリア・キリスト教文化研修』は17回目を迎えました。年末の8日間、クリスマスを祝うサンピエトロ大聖堂のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを訪れます。レオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で有名なサンタ・マリア・デルレ・グラッチェ教会やウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。

(8) 広報活動の充実

日常的な教育活動を広く理解してもらい、多くの児童およびその保護者に本校への入学を希望していただくために、春・秋・冬に開催される本校主催の説明会や体験授業を中心とした広報イベント

トをより充実させていきます。また、新校舎完成を機に始めた塾団体等を招いての学校紹介を継続するとともに、フェイスブックや Web ページの満足度を高めることで、本校の教育に関する理解を広めていきます。さらに、中学校受験志望者の裾野を広げることで本校の志願者を増やすため、私学協会を核にした PR 活動、イベント、学習塾などが実施する説明会などでの内容を充実させます。今年度は、学園広報委員会の手助けも受けながら学園内他単位との連携による説明会も実施します。

(9) 南山大学・学園内他単位・南山大学附属小学校との連携推進

学園内高等学校・中学校とは部活動での練習試合や生徒会活動において活発な交流を展開しています。また南山大学とは、大学説明会・オープンキャンパス等への参加に加え、様々な部活動での大学の施設借用、社会科や英語科の授業における大学留学生別科の学生による講義など、高大連携を積極的に進めています。南山大学附属小学校と男子部の間では 1 年に 2 回、それぞれの学校を会場にした教員の合同研修会として授業参観と意見交換会を実施しました。児童生徒間ではブラスバンド部の演奏会を開催し、交流を継続しています。今後も幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、より充実した環境を提供します。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 植栽の検討

小鳥がさえずり緑溢れるキャンパスを目指し、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう植栽を実施します。緑化を推進するとともに、「八事の森のミッションスクール」として自然環境の教育にも力を注いでいきます。

(2) 学園内単位校における教職員の人事交流

学園内単位校との人事交流に努め、より良い実践を共有することで活性化に繋げていきます。特に同じ教科の教師が協働することで、「教科教育力」の向上を図っていきます。

(3) 専任教員枠の検討

6 ヶ年一貫教育を体系的に推し進めていくために、各教科科目の専任教員数増加と校務分掌の適正配置を検討し、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(4) 財政状況にかかる検討

財政状況の改善に向けて 2018 年度より学納金改定を行いました。さらに補助金の獲得に努め、教育環境を低下させることのないようにしながら、支出削減などに向けて検討を進めます。

2. 教育・研究

(1) ICT 教育の検討

新学習指導要領・高大接続改革を踏まえて、ICT 機器やアクティブ・ラーニングを活用し、「課題の発見と解決」というプロジェクトに多くの時間が割けるよう、学びを効率化し個別最適化された学習環境を作り出すための検討をします。

以 上

2019年度南山高等学校・中学校（女子部）事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

2021年1月から実施される大学入学共通テストや次期指導要領を見据えて、2019年度からICT環境を整えていきます。

キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」生きる人となるための価値観の育成と6カ年の体系的な一貫教育の確立はもちろんのこと、教科教育の充実を前提として、校訓「高い人格・広い教養・強い責任感」に基づく教育を大切にします。また、職業体験プログラムも含めたボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に継続していきます。

2019年度の主な新規事業は次の通りです。

- ・iPadの利用、2つの学年の教室にプロジェクター設置、全館Wi-FiなどICTを利用した教育環境の整備を進めていきます。
- ・学園共通統合型校務支援システムを導入し2020年度利用開始への準備を行います。
- ・将来構想委員会を中心に旧短大ベタニア跡地の利用を検討します。

2019年度の主な継続事業は次の通りです。

- ・第1体育館の建て替えに向けて各部署から意見を集め構想を練っていきます。
- ・家庭と密接な連携を推進するとともに、精神的なストレスを抱えた生徒に対して細やかなケアとサポート体制を強化していきます。
- ・大学入学共通テストや次期指導要領への対応を考えたカリキュラムの編成を検討していきます。
- ・軌道に乗ってきたキャリア・トライアルを中学3年生まで拡大し充実を図っていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) ICTを利用した教育環境の導入

専任教員・期限付講師用にiPadを60台レンタルし、授業や会議などに利用、ペーパーレス化も進めていきます。中学校1年生と2年生の教室に電子黒板機能付きのプロジェクターを設置し、授業で積極的に利用していきます。また、同時に、全館Wi-Fiを使えるようにしていきます。PC教室2のノートPCの入れ替えも行います。

(2) 学園共通統合型校務支援システム導入

教員の校務軽減並びにセキュリティ強化のために、新たな学園共通統合型校務支援システムを導入し、2020年度より運用を開始します。またこれと同時に、成績処理用PCの入れ替えを行い、円滑に校務が処理できる体制を構築していきます。

(3) 学校改革の推進

今般、問題になっている教職員の長時間勤務に対して、働き方改革を検討していきます。女子部としての方針を提示し、今年度は部活動をはじめ、できることから改革をしていきます。

(4) 保育実習の実施

保健体育科と技術家庭科では、共同で保育実習を近隣の2つの保育園で実施できるよう準備してい

ます。

2. 施設・設備

(1) PC 教室 2 のパソコンの入れ替え

PC 教室 2 のパソコンは老朽化が進んでいるため、ノート PC の入れ替えをします。

(2) 旧短大ベタニア跡地の利用の検討

「いりなか将来構想検討ワーキンググループ」の会議において、旧短大ベタニア跡地の女子部（男子部も含めた）利用の具体化を提案していきます。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けています。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中 1 から高 2 までの宗教講話を実施していきます。中 3 と高 2 は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父にお願いし平和の祈りを捧げます。月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』（講話）を、全校放送しています。また、毎月 1 回、放課後、チャペルにてミサを行っています。

中 2 の宿泊行事『静修会』や、中 1 クリスマス修養会（中 1 の希望者を対象に毎年多治見修道院研修センターで行われますが、例年多数の生徒が参加します。）でも、毎年宗教講話やワークショップを実施しています。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催します。

(2) 6 ヶ年の体系的な一貫教育の確立

中高 6 ヶ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付します。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中 3 から高 3 までに配付します。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き別冊』を中 1 から高 3 までの全校生徒に配付します。6 ヶ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて 11 冊の『進路の手引き』が在学中に配付されます。

安全のための生活指導の一環として、中 1 では「インターネット安全安心講座」、中 2 では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を実施します。

6 ヶ年の縦のつながり・交流を推進するため、全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中 1 クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣したりしています。

6 月には、芸術鑑賞会を実施します。2019 年度はネザールランド・ダンス・シアターによる現代バレエの公演鑑賞を予定しています。（これまで、劇団四季、名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演、狂言、落語、映画等の鑑賞を実施してきました。）

高3の3学期の特別授業では、6カ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものにしていきます。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施します。(これまで講師に、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、自動車メーカーエンジニア、損害保険会社人事部社員、様々な分野の大学教授等をお招きしました。) 各種進路講演会の実施も検討していきます。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高校は外部模試を実施し、6カ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進していきます。

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしていきます。

(3) 第1体育館建て替えの検討

2018年度に引き続き、建て替えのための、必要な設備・資金について検討を継続いたします。

(4) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続していきます。保健室の常時2人体制も継続していきます。

(5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施していきます。(2018年度も、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中2保護者対象]を実施しました。)

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、部活動レベルの保護者会も実施していきます。

保護者対象の「宗教講話」も実施しています。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図っていきます。

(6) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、また、近年の気候変動により、植栽という資本を失っていく状況にあります。対処として、校舎建築当時のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者のコンサルティングを活用して費用対効果の高い、また、教育の観点もふまえたメンテナンスを引き続き検討していきます。猛暑対策として自動灌水システムの見直しも行います。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、主に中3から高2希望者を対象として、夏休みにイギリスコース・カンボジア・ベトナムコース、冬休みにイタリアコースの計3コースで海外研修を実施します。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部プラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を開催します。その他、生徒自治会レベルでの交流も継続していきます。

(3) 特色ある教育づくり

2009年度から世界117カ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校としてGLOBE委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査をしています。

2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。契約の3年間で終了し、学校独自の取り組みとして1年が経過しました。契約終了後は学校が独自に推進するものとして採択されていますので引き続き活動を行います。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、JAXAや国立天文台による授業や様々な分野の研究者による「出前授業」を行います。

また国語科主催の特別企画として、テーマを決めてそのテーマに沿った施設見学や講演を計画していきます。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」への参加を継続していきます。

(4) 2020年度実施の大学入学者選抜試験への対応

2021年1月から実施される予定の「大学入学共通テスト」に向けて、試行テストの情報や文部科学省、各種教育産業からの情報なども分析しながら、必要な対策をこれまで以上に実施していきます。

(5) 次期学習指導改訂に向けたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成を目指す次期学習指導要領改訂を見据えつつ、各種研修会やセミナー等に参加し情報収集に努めます。そうした情勢を踏まえつつ、女子部の独自性を失うことのないカリキュラムを検討していきます。

(6) 英書の多読の実施

英語科では、2020年度の大学入学共通テストに向けて4技能の育成を図るため、中1から高1においては授業内、全学年で授業外の英書の多読活動を行います。また、希望者向けの朝多読や、休み時間でも使える読書室を設けます。将来的にはiPadを使っての多読、多聴が同時にできるようにします。2018年度から4年計画で英書を計約5000冊購入し、充実した多読環境を整備します。

(7) キャリア・トライアル(職業体験プログラム)

2016年度からキャリア教育の一環として、高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムをスタートさせました。2019年度も引き続き実施いたします。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、その後振り返りを行います。文化祭での展示発表も行います。また、中3を対象に、キャリア・トライアルの報告を含む高校生活全般や進路に関して、自分たちの経験を伝える場を設ける活動も行います。

(8) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどのような性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高2の生徒全員に講演してもらい、自分の問題として考えていく機会を設けます。

(9) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施します。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施します。

2018年度の教育・研究活動をまとめた『年報』29号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促します。研究助成金を利用しての外部研修に参加しています。

年2回の教員研修も引き続き実施していきます。

(10) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施します。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加します。

総合学習の一環として、高1を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施します。

教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学学生も受け入れています。

南山大学人類学博物館との連携によるワークショップを、社会科主催の特別企画として実施しています。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しています。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われています。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施します。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施します。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施します。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄付します。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動や物資販売も実施します。

本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設などでのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を計画しています。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6やU-12の企画にボランティアでサッカー部の生徒が指導に参加しています。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練も継続していきます。この訓練は今年で14年目になります。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施します。

愛知県警や臨床心理士会に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施します。

(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を、より一層強化していきます。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続していきます。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しています。緊急連絡をより早かつ確かな内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。預かる個人情報にはメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行・海外研修緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応をしていきます。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加を継続していきます。部活動体験会も実施し、受験生のニーズにこたえていきます。また Web ページやフェイスブックのより一層の充実を通じて、学校と在校生・卒業生・家庭や地域との密接な関係を構築していきます。全教職員一丸となって広報活動の充実に取り組んでいきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしていますが、今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

前述したように老朽化した第1体育館の2026年度の建て替えに向けて検討していかなくてはなり

ません。

旧南山短大跡地の有効利用を検討していきます。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討していきます。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

3. 財政状況の検討

ICT を利用した教育環境の導入、第1 体育館の建て替えを始めとする大規模な事業計画を進めるにあたり、女子部の財政状況は厳しさを増しています。その中で、規模の大小を問わず事業計画に対し厳格に優先順位を付けることで計画の精査、支出の抑制に努めるとともに、新たな収入源の確保に向けても検討していきます。

以上

2019年度南山国際高等学校・中学校事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

2019年度の南山国際高等学校・中学校は、中学3年生から高校3年生までの4学年となりますが、国際部以来の伝統と特色を守りながら、各学年での編入生の受入れを行い、2022年度末の閉校まで、帰国生受入れ校としての社会的役割を果たしていきます。理事会が約束した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を、学園・学校が一体となって実現してまいります。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・学校のあり方全般の見直しの一環として、生徒の下校時間を年間を通して17時30分とします。
- ・芸術鑑賞を校外で実施します。
- ・教員用PCを整備し、学園共通統合型校務支援システムを導入します。
- ・優先度の高いものから、施設・設備をリニューアルします。
- ・大災害時等の安否確認システムを整備します。
- ・国際校「記念誌」の編集を始めます。

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・閉校までの期間および閉校後の課題について、学園や他単位校と連携して対応していきます。
- ・帰国生の受け入れを行います。
- ・英語教育やICT教育を柱に、教育プログラムを進めます。
- ・安全で安心できる教育環境を整備していきます。
- ・PTA、卒業生、同窓会、他の単位校等との連携を強めていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 生徒下校時刻の変更

文部科学省や厚生労働省等のガイドライン・提言に応え、生徒の健康や学校外での諸活動に負担がかからないよう配慮するとともに、教員の働き方を見直していく方策の一つとして、年間を通して生徒の下校時刻を17時30分とします。限られた時間の中であっても、充実した学校生活ができるよう工夫をしていきます。

2. 教育・研究

(1) 教員用PC・情報システムの整備

教員用PCの整備、学園共通統合型校務支援システム導入に合わせ、情報管理の徹底、業務の効率化、教育活動への活用を図ります。合わせて閉校後の証明書等の保存や発行システムの構築に取り組みます。

(2) 校外での芸術鑑賞(総合学習)の実施

これまで小島講堂で実施してきましたが、今年度は四季劇場で「ノートルダムの鐘」を鑑賞します。次年度以降も質の高い文化に直接触れる機会を企画していきます。

(3) 国際校「記念誌」の編集

南山学園による国際的な教育の場の一つであった本校の歴史的な役割を遺すため、今後の4年間をかけて「記念誌」の編集作業を行います。

3. 施設・設備

(1) 施設・設備等のリニューアル

生徒・職員の安全を優先し、消防設備、プールのカバーシート等の補修工事を実施します。

(2) 大規模災害時等における安否確認システムの整備

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、緊急一斉メールを活用して、生徒・保護者・教職員の安否確認、双方向での危機対応ができる新しいシステムを整備します。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集・編入の実施

2019年度は、高等学校各学年3クラス、中学校3年2クラス、計11クラスとします。海外子女教育振興財団や各企業の担当者等と連携し、Web ページや刊行物、学校説明会、日常的な編入相談等を通じてきめの細かい募集活動を行います。編入考査を年4回実施し、帰国生徒受入れ校としての社会的責任を担っていきます。

(2) 安全で安心できる学校の実現

行政・関係機関および学園危機管理委員会と連携しながら、校内校外を含め緊急時の対応マニュアルの見直し、豪雨、南海トラフ大地震、Jアラート、熱中症、インフルエンザ等への対応を継続的に行っています。各家庭と情報共有をさらに強化し、施設・設備のハード面の点検、災害時の初期対応訓練、緊急時の携帯用品の配備を行います。

またキリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」を遵守し、毎学期に実施する全校生徒アンケートも活用し、「いじめ」があった場合、迅速な対応をするとともに、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざします。本校は世界各地から帰国した生徒一人ひとりにとって、安心できる「母校」となり、不安や危険を感じた場合、生徒や保護者がすぐに相談できるような信頼関係を育てていく不断の努力をしていきます。SNSの普及などの生徒を取り巻く環境に対応し、小規模校のメリットを活かし、専門機関とも連携して啓発活動や研修を行っていきます。当然のことながら教職員による体罰は厳しく禁じます。

(3) 保健室業務・スクールカウンセリングの充実

養護教諭に加え、業務委託の看護師を保健室に配置し、生徒の傷病や精神的な悩み等に対応できるようにしています。週1日、スクールカウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリングルームを開設し、生徒だけでなく子育てに悩む保護者や教員からの相談に対応します。

(4) 教育全般の自己点検

全学年保護者を対象にアンケートを実施し、PTAの協力を得て学校関係者評価を行い、本校『ブリテン』で公開します。日常的に保護者会、PTA活動等を通して寄せられる要望等も含め、自己点検・評価委員会等の各校務組織で分析・検討し、学校運営に反映させていきます。

(5) 南山学園内連携事業の推進

学園内の単位校と連携を進め、南山学園だからこそできる教育を実現します。南山大学各学部と「指定校推薦」「外国高等学校卒業生等入学試験」等を通して高大連携を進めます。①南山大学総合政策学部での英語授業、②大学教員による出張授業・進路学習(総合学習)、③南山学園内オープンキャンパス参加、④教職員研修の講師派遣、⑤本校PTAの南山大学見学説明会などを予定しています。

(6) PTA活動との連携

PTA予算からの「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流(留学生受け入れ)」等への助成、「芸術鑑賞会」(総合学習)の主催、学校祭など各種行事参加等、会員数が減少する中で、今まで以上に学校を支える重要なパートナーとして活動をしていただいています。「南山国際プリテ

ン」と「PTA だより」も合同で編集しています。PTA 有志による合唱グループ（南山国際ハーモニー）も学校行事等に積極的に参加していただいています。

(7) 生徒表彰「校長賞」の実施

生徒が努力した成果に対して榮譽を称え、各学年から選ばれた生徒 1 名に「校長賞」を授与します。

2. 教育・研究

(1) 教育環境の改善

南山学園の国際的な教育の一端を担い帰国生徒教育の質の向上を図る教育を継続していきます。英語以外の教科においても、規模縮小のメリットを活かし、個別指導を充実させ、帰国生徒の特性をより伸ばさせていくための教育を日常的に行っていきます。

(2) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、キリスト教精神の涵養を図ります。全学年で宗教・キリスト教思想の授業を開講し、諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、南山教会でのクリスマスミサ（2 学期終業式も兼ねる）を実施しています。総合学習として、高校 1 年生は多治見修道院を訪問します。教員一人一人も、中部カトリック学校研修会等に参加し、主体的に研修に努めていきます。

(3) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」のこののできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できることをめざし、複数のネイティブスピーカーを配置します。次のような独自の授業プログラム実施とともに、英語検定、TOEFL 等の資格取得を積極的に呼びかけています。具体的には、①習熟度別授業の展開(全学年)、②南山大学総合政策学部での英語の授業受講（高校3 年生）、③リベラルアーツ、イマージョン授業、④TOEFL- ITP(高校2年生)、⑤ワールドプラザ(全学年)、⑥日本語・英語スピーチ大会(全学年)等を実施します。

(4) ICT 教育・情報リテラシー

PC を視聴覚教室およびメディアセンターに整備し、授業だけでなく昼休みや授業後の時間に生徒がインターネットを自由に活用できるようにしてきました。さらに昨年度 PTA の支援により購入した Chromebook (60 台) やプロジェクタを、情報・技術家庭以外の教科や授業や活動においても、積極的に活用します。また高大連携の一助として、個人情報保護に配慮しながら e-ポートフォリオを活用し、アクティブラーニングを実現していきます。同時に、生活指導や技術家庭の授業を中心に、総合的な情報リテラシーの涵養を進めます。

(5) 夏期集中講座（サマースタディ）

夏期休業期間を利用し、各教科の補習・補充授業、英語検定試験対策、小論文・進路指導、入門講座や体験授業等を「サマースタディ」という名称で開講しています。その一環として「こじま福祉会」「小島プレス工業株式会社」の協力を得て、実践福祉体験も実施しています。

(6) 留学・国際交流

国際交流委員会を中心に留学プログラム等を企画・実施していきます。短期留学制度では春休み期間中に、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校にホームステイし、授業に参加します。また豊田市の国際化推進事業であるダービーシャー高校生派遣にします。個別の留学も、その成果が活かされるよう単位認定などの制度を整備し、国際性の涵養を図ります。

(7) 教員免許更新講習の受講支援

教員免許更新の対象となった教員に対し、「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援を行います。

3. 施設・設備

(1) 教室設備等

修繕の必要性が生じている箇所を適時、教育環境や安全性に配慮して補修を実施していきます。学

校規模縮小にともない使用しない教室・施設・設備の有効活用を進めます。耐震設計がされている建築構造部だけでなく、非構造部材の安全性も引き続き点検し、必要な修繕を実施していきます。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

南山学園環境宣言を踏まえ、職員室電灯のLED化や遮光シートなどによる電気使用量の削減をめざし、全校で取り組むとともに、夏期の熱中症・食中毒対策としてエアコンを適切に使用します。

(3) スクールバス・カフェテリア

通学バス交友会役員会で最終年度までの運行計画に基づき、これまで以上に安全で快適な運行を行います。なおカフェテリアでの昼食の提供が2019年度末で終了します。その後は、自販機の拡充、販売車の導入等も含め、利用人数の動向を見ながら対応を工夫していきます。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

施設の貸出等を実施し、①近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、②豊田市ジュニアオーケストラ、マーチングバンド（練習場所：講堂）など、地域のニーズに応じていきます。

(2) 地域交流

地域の住民や近隣諸施設と交流を通し、本校や学園の社会的役割の認識を高めていきます。具体的には、学校祭行事への招待・接待や、文化系部活動生徒の訪問活動等を通し、地域住民、身体障がい者入所施設「とよた光の家」の入所者、その他近隣の保育園、小中学校、福祉施設、交流館の方々と交流を実践します。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高中学校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校母校支援組織であるアルマ・マーテルと協同し、生徒、卒業生、PTAに働きかけ、閉校後も視野に入れた教育活動支援の輪を広げていきます。学校祭にも、多くの卒業生が積極的に企画に参加していただいています。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

縮小する学校規模と教職員配置のバランスは、毎年変化します。合理的な規模で学校運営を実施しつつ教育の質を高めていくため、学園と緊密に連携を取りながら、人員配置と適切な研修を行う必要があります。

(2) 財政状況の検討

生徒数減少による厳しい財政状況に留意しながら、教育の質や環境を維持していくため、予算執行の適切性や効率性を不断に検討していきます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件も考慮しながら、カトリック学校の諸行事等も含め、他の単位校との交流の機会を活用し、積極的な連携プログラムを検討していきます。

(4) 生徒数減少に対する対応

生徒数減少により、学校行事、生徒会活動、部活動等も従前のようにはできなくなっていくます。学校として集団的生活・活動の教育機能をどのように維持していくか、工夫と挑戦を続けていきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

生徒の安全を保障し、より良い教育環境を実現するため、施設・設備のメンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を検討していきます。また、本校において不要となる設備・備品等の活用方法を学園や他単位校と協議していきます。

以上

2019年度聖霊高等学校・中学校事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

2019年度は本校が名古屋市三の丸に開校して70周年の年にあたります。翌2020年度には本校にとって歴史的事業となる校舎移転、2021年度には大学入試改革そして新しい学習指導要領が実施され、重要な事業を遅滞なく推進させなければならない大転換期を迎えます。具体的な成果が求められる時代であっても、学園のモットー「人間の尊厳」を聖霊生一人ひとりにしっかりと根付かせる教育を忘れてはなりません。光の子として輝く未来を展望させる本校の伝統的な女子教育を堅持し、新しい時代を迎えたのちにも女性の活躍が展望できる教育環境として本校の存在意義を内外に発信し続けます。そして来る2020年春には、新キャンパスにおいて期待あふれる輝かしい学校として出発を迎えることができるよう、この一年、いくつもの重要な課題に全力で取り組みます。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・学園共通統合型校務支援システムについて、本校への導入に向けて具体的な準備を進めます。
- ・新キャンパスの構造や校舎セキュリティーを前提に、本校教職員の働き方改革について議論します。
- ・新しい学習指導要領に基づき、中学高校の教育課程の改定案を検討します。

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・中学生徒募集政策について、これまでの入試結果を振り返りつつ、永続的な生徒確保を目標として、「選ばれる学校づくり」の議論を進めます。
- ・校舎移転について、本体工事のスムーズなスタートを目指し、実用面からの確認を進めます。
- ・校舎移転に向けて生徒意見の反映、卒業生への協力依頼、効率的な移動、その後の新キャンパス利用手順の確定などを計画的に進めます。
- ・生徒利用の学園バス、本校伝統行事である「Eve, My 青春!」、前年度新設したアイルランド語学研修を含めた海外研修などについても次なる段階の検討を進めます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新しい校務システム導入の準備

これまでの本校独自の学籍処理システムに代わる、学園共通統合型校務支援システム導入に向けて、本校内での運営組織、ハード面導入計画、セキュリティーなど具体的な課題を検討します。

(2) 教職員の働き方改革についての検討

移転後の新しいキャンパスの日常的な利用、セキュリティー管理などから、教職員キャンパス利用マニュアルを検討し、教職員の勤務時間、教員による週番制度など働き方改革についても議論をすすめます。

2. 教育・研究

(1) 新学習指導要領に基づいた本校教育課程の策定

中学校においては2021年度、高等学校においては2022年度からの施行となる新しい学習指導要領への対応について、教科レベルでの内容理解から、教育課程改定案作成に着手します。現行の教育課程のメリットを継承しながら、新キャンパスでの学習指導方針に基づいた改革を目指します。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 南山学園の聖霊として児童・生徒から選ばれる学校づくりを進める

本校の伝統的な女子教育を継承しながら、新しいキャンパスでの新生する聖霊のイメージを内外に発信し、校舎などの構造物にとどまらず、教育内容の刷新を含めて、広大なキャンパスで豊かな自然に囲まれる他に類を見ない学校生活の場として、これまで以上に社会的評価が得られるよう各領域での具体的課題に取り組みます。

(2) 学園通学バスの財政改善

消費税改正の動向を見極めつつ、生徒保護者の意見を聴取しながら、路線の改廃、財政改善などの継続課題についてさらに突き詰めていきます。

(3) 「Eve, My 青春！」の継続実施と将来設計の検討

名古屋栄もちの木広場から離れて2年目となる本校の伝統行事を、前年度の成果を生かしつつ総点検しながら、次なる会場にふさわしい内容を立案します。また、名古屋市の久屋大通公園再開発の進捗状況を確認しながら、この行事の将来的な在り方をさらに見極めます。

(4) 執行部体制と校務分掌の整備

7年ほど続いた管理職3名体制から、2018年度に4名体制へ戻りました。今後の退職者、教員の年齢構成などに鑑み、管理職および部長人事の長期的な計画を検討します。

2. 教育・研究

(1) 新しいキャンパス構想に基づく聖霊教育の検討

新校舎における機器備品、構造物の最終的な確認とともに、文化祭、式典、オープンキャンパスなどのイベントや、日常の授業や放課後の生活において新キャンパスをどのように活用するか、その利用基準などの議論を進め、魅力あるキャンパスづくりを仕上げます。

(2) 大学入学共通テストへの対応

年度ごとの入試の評価をすすめながら、毎年のように変化する各大学ごとの入試情報を敏感に吸収し、これまで同様生徒の多様な進学希望を達成できるよう多様な入試形態への対応を進めます。新たに導入される大学入学共通テストに対しても、模擬試験を積極的に導入しながら予想される新しい問題形式に積極的に挑戦していきます。中学段階から語学検定を積極的に勧めます。

(3) 中学高校の教育課程の改定案の検討

校舎環境を確認しながら、1日の時鈴（授業時間配置）から授業時間の確定、学校生活リズムの検討を背景して、中学高校それぞれの教育課程案の検討を開始し、本校に相応しい具体案づくりを目指します。

(4) オーストラリア海外研修およびアイルランド語学研修の見直し

オーストラリア研修においては参加生徒数、引率教員数、利用航空機変更、旅程の短縮などについて検討経過から最終的な結論を導き出します。前年度に新設したアイルランド語学研修については生徒評価と引率教員からの反省などを参考にして、2年目に向けての部分修正を実施します。

(5) 南山大学・南山大学付属小学校・学園内中学高校との連携

名古屋にキャンパスを有する南山学園の他単位との提携交流は、地理的な要因もあり限定的な提携にとどまっていますが、進学に関する連携にとどまらず、総合学園の利点を生かした提携や交流を進めていきます。とりわけ南山国際高等学校の教職員との人的交流の在り方を検討します。

(6) 職業体験やキャリア指導、進路指導の充実

高校生の校外でのインターンシップ、中学3年生で実施する職業体験およびハローワーク講座などで、各事業所から聖霊生に対する高い評価が寄せられています。今後もこの領域の指導についての継

続発展を目標に、学校としての在り方を検討します。

3. 施設・設備

(1) 校舎移転計画の推進

建築業者との毎週のミーティングに基づき、各施設設備の詳細な仕様について確認を進め、設計図面の完成、最終的な建築内容の確定を目指します。また、生徒意見の反映、卒業生への協力依頼、効率的な現校舎からの完全移動、新キャンパス利用などの手順などについて計画的に進めます。

(2) 図書館蔵書のコンピュータシステムの整備

2018年度に人的増員により一定の到達点まで進めることができました。今後も、蔵書管理を進めながら、具体的な運用開始の段階までを目指して精力的に進めていきます。

4. 社会貢献

(1) 募金活動

聖霊降臨祭、クリスマス聖式などでは、全校生徒による献金という形態で、様々な事業所支援施設等を支援してきました。これらに加えて、部活動単位、学年単位での募金活動などでも本校にふさわしい活動として積極的に推進していきます。

(2) ボランティア活動

中部善意銀行から要請される夏季休暇中のボランティア活動へは毎年多くの本校生が参加しており、学校として過去三度「善意賞」を受賞しています。こうした個人参加の活動にとどまらず、部活動、学年さらには学校規模での組織的な活動継続を追求します。

(3) 地域との連携

これまでの瀬戸市観光協会や地元学区組織との連携、赤津での生徒作陶体験に加え、中学3年生の職業体験においても地元瀬戸市の多くの事業所に引き受けていただき、本校生の参加姿勢に対して多くの評価をいただきました。「Think Globally Act Locally」をスローガンに今後も地域との連携を拡大していきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) キャンパス内旧聖霊修道院のあり方について

キャンパス内旧聖霊修道院は、2020年の校舎移転により普通教室と接続され、利便性が向上します。宗教教育の場としてだけでなく、授業後の生徒活動、保護者外郭団体の場としての活用を模索しつつ、内外の必要な整備について長期的な計画を検討します。

(2) 校舎完成後の学校財政について

新校舎完成後の借入金返済計画、新校舎でのランニングコストなどを見極め、長期的なシミュレーションを試算しながら、財政状況について検討を進めます。

以上

2019年度 聖園女学院高等学校・中学校事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

2018年度中に立ち上げた将来構想委員会において2017年に作成した5ヵ年計画を見直し、全教員からの意見を取り入れた将来計画の作成に取り組んできました。聖園女学院中学校への受験生および入学者が減少する厳しい状況の中で、「一人の存在は必ず一つの貴い使命（ミッション）をもっている」という、ライネルス師の言葉をモットーとするミッション系の女子校の良さをより効果的にアピールしていきます。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・放課後、生徒が学内で自主的に学習する環境を整えます。
- ・奨学金制度を設定し、留学する生徒、保護者への負担の軽減と参加意欲の促進に努めます。
- ・中学棟のトイレを改修し、生徒、来校者に使いやすく好印象を与える設備にします。
- ・「踏み出す人に」という新しいイメージに基づいた広報をし、広く受験生の確保に努めます。
- ・Webによる出願、入学金納入に関するシステムを導入します。

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・年5回のミサ、クリスマス行事、ロザリオの折り、中高練成会など伝統の行事を受け継いでいきます。
- ・英語とその背景にある文化を、国内外での体験を通して学ぶ機会をさらに充実させます。
- ・ITを活用した授業を、教科を越えて参観し学び合い、生徒指導に活かします。
- ・補習・講習・自習に教科横断型の方法などを取り入れ、さらなる充実を図ります。
- ・社会福祉施設でのボランティア、募金活動などを通して、社会貢献ができることへの感謝の気持ちを育てます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 放課後学習支援

自主的な学習習慣を定着させるために、放課後の学習支援を全学年で組織的に運営します。平日18時まで図書館を開放し、授業の予習復習、宿題を始め、検定試験、大学入試に備えた学習に取り組む環境を整えます。外部業者を利用した大学生によるメンター制度の導入と教科・クラス担当者による事前指導により、より効果的な活用を促します。

2. 教育・研究

(1) 留学支援のための奨学金制度

2019年度開始のニュージーランド、Sacred Heart College, Napierでの1年留学及び2014年度から実施しているニュージーランドでの中期留学に給付型奨学金を支給することにより、生徒・保護者への負担の軽減と、参加意欲の促進を図ります。中学入試の広報活動へのPRとなることも期待しています。

3. 施設・設備

(1) 中学棟トイレ改修

中学棟は、竣工から30年経過し経年劣化が目立ってきています。特にトイレは衛生的で快適な環境を生徒に提供するとともに、来校者が見たり、使用したりしたときの印象がよくなることで、学校のイメージアップにもつなげることができます。

4. その他

(1) Web による出願

Web による出願、入学金納入に関するシステムを導入し、現金取り扱いのリスクを低減すると共に、より多くの受験生確保に努めます。

(2) 積極的な入試広報活動

校内の説明会・見学会・外部模試の実施、校外・海外の説明会等の参加、塾訪問、Web ページの充実など情報発信をし、定員確保のために力を尽くします。「踏み出す人に」をイメージし、教育内容がより分かりやすく伝わるパンフレットを作成します。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 宗教性の涵養

年5回のミサ、講堂朝礼での祈りと聖歌、クリスマススタブロ、クリスマスキャロル、ロザリオの祈り、中高錬成会など、聖園で伝統の宗教行事を通して、生徒の宗教性を涵養します。

(2) 国際性の涵養

海外研修（ニュージーランド中・長期留学・カナダ短期留学）、Misono English Academy、Advanced Class of English、海外からの留学生受け入れなどを通して、生徒の国際性を涵養します。

(3) 総合力育成

すべての教育活動を通じて、「いつでも、どこでも、誰とでも、チームを組んで、課題を発見し解決する力」を育みます。

(4) IT 活用

従来の授業展開に加え、iPad を用いた IT 活用を、新しい学びの方法として更に推進します。

(5) 教職員の福利厚生

歓送迎会やクリスマス会など年2回の教職員の集まりで親睦を深めるとともに、健康診断やストレスチェック、インフルエンザ予防接種など、教職員の健康増進にも寄与します。

2. 教育・研究

(1) 授業研究月間

日常の教科での課題共有を踏まえて、今年度も11月の1ヶ月間を授業研究月間とし、教科内はもちろんのこと、教科を超えて互いに学び合う研修を行います。

(2) シラバス改良、評価方法研究、試験作成研究

今年度も、各教科の授業の骨子となる「評価」と「試験」に関する研究を進めるとともに、次期学習指導要領と大学入試改革を念頭に、授業のあり方を研究します。

(3) 補習・講習・自習

長期休業中および土曜日の補習・講習・自習について、これまでの反省点を活かすとともに、教科横断型など様々な形態の取り組みも積極的に取り入れられる環境を整えます。

(4) 現地研修・校内研修

中学3年生全員が2泊3日で京都と奈良に出向き、日本の伝統文化への理解を深めるための研修を行います。高校2年生全員が3泊4日で長崎と平戸に出向き、「祈りと平和」について思いを深めるための研修を行います。中学1年生の祈りを中心とした校内研修、中学2年生の鎌倉研修、高校1年生の「愛といのち」の研修、さらに、中学1年生・2年生の、「相互尊重とコミュニケーション能力の育成を目指すプロジェクトアドベンチャー研修」によって、心と体の体験学習の取り組みを継続します。

(5) 聖園祭・球技大会

生徒会を中心とした学校行事を継続します。球技大会委員会を中心に3日間、中・高別にクラス対抗で、球技大会を実施します。勝敗にとらわれず、クラス、学年の連帯感を強めることができます。また、聖園祭企画実行委員会を中心に、聖園祭を2日間実施します。委員会による企画・運営により、日ごろの成果を発表する機会を提供し、実践的な社会性を育む教育的効果を目指します。

(6) 芸術鑑賞教室

生徒の情操発達に資する演目の選択とその円滑な実施に努めます。

3. 施設・設備

(1) 省エネ活動・環境保全・美化活動

全校で取り組んでいる節電・節約を通じて、地球環境への負荷を意識し、自らの生活を顧みる取り組みを、継続して行います。また、聖園生全員で取り組んでいる清掃活動で、自ら進んで環境美化に努める意識を育みます。

4. 社会貢献

(1) ボランティア

みこころ会と生徒会が中心となり、社会福祉施設でのボランティア活動、被災地支援のための募金活動（震災募金・歳末助け合い募金・共同募金）を継続して実施します。また高校一年生は、10月に奉仕活動の一環として、「赤い羽根共同募金（街頭）」活動に全員参加します。聖園祭での純益金を社会福祉活動、国際協力援助のために寄付します。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 教員の研修、研究の充実

生徒、保護者が満足する結果を残すため、多方面での教員の研修、研究等の充実を進めていく必要があります。また、その研修内容を具現化するための仕組みを構築し、絶えずステップアップできる環境を作ることを検討します。

(2) 業務内容の整理

ワークライフバランスを念頭に、教職員の労働環境を見直し、より働きやすい職場環境を作ることが急務となっています。特定の人に負担が偏らないように業務の配置を考えると共に、業務内容を整理する必要があります。また、ストレスチェックなども活用し、早めに自己管理できる体制を検討します。

(3) 財政状況にかかる検討

財政状況を改善するために必要なことは、経費の削減よりもむしろ入学定員の確保が第一だと考えています。そして、そのための取り組みは、入試広報活動のみに限定せず、教職員全体で聖園女学院が目指す教育の方向性を確認することや、老朽化している校舎を生徒たちが使いやすく、快適に過ごせる場所とすることなどであり、その実現を目指します。

以上

2019年度南山大学附属小学校事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

本校は、「校訓を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」の育成を目指しています。2019年度もこの目標に向け、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく、育てます。具体的な手立てについては、2019年度は研究をさらに進め、本発表として研究発表会を開催することを通して改善していきます。本校が南山学園共通の教育モットー「人間の尊厳のために」を実現するために存在していることを忘れず、児童がいつそう生き生きと学習に取り組み、学校生活を送ることが出来るようにします。

2019年度の新規事業は次の通りです。

- ・保護者の理解を深めるための特別支援教育の連続講座の実施
- ・国際性の涵養を目指すためペルー共和国ラ・ユニオン学校との交流事業の推進

2019年度の主な継続事業は次の通りです。

- ・「合理的な配慮の提供」をする個別支援教育の構築
- ・研究発表を伴う「南山小学校ならではの学習」の展開
- ・学園内連携推進協議会のもと、大学・高校・中学との連携の強化
- ・より一層本校の教育活動を知っていただくためのWebページのリニューアル

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 特別支援教育の連続講座

「かけがえのないあなたと私のために」の理念を実現するために、誰に対しても受容的である学校風土をつくることに努めています。そこで、2019年度は、特別支援教育への保護者の理解を深めるために、特別支援教育に造詣の深い講師を招いて、年9回の連続講座を行います。

(2) ペルー共和国ラ・ユニオン学校との交流事業

ペルー共和国リマ市にある日系カレッジであるラ・ユニオン学校 (Colegio La Union) 小学部との交流事業を開始いたします。本年度ラ・ユニオン学校の児童約20名が来日するのに合わせて、今後の交流の在り方を模索して参ります。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要な児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行います。

2018年度も単位校のスクールカウンセラーに週1回、来校していただき、本校児童の支援のあり方について連携する体制を整えることができました。2019年度は、スクールカウンセラーとの話し合いを深め、本校の個別支援教育の在り方について増々の共有を図り、より効果的な支援体制を確立していく予定です。

また、個別支援が必要な場合は、保護者との話し合いを通して、「合理的な配慮の提供」をして

います。2018年度は、大学の専門家と連携し、月1回の個別支援交流会を開催しました。

2019年度も、ますます「合理的な配慮の提供」を丁寧に実施し、個別支援交流会を継続していく予定です。

(2) 家庭との連携

2018年度は、3回の保護者面談、2回のクラス懇談会を実施し、保護者と教員が双方向の対話をしました。また、保護者会わかみどりが企画し、先生を囲む会を年3回開催し、保護者と教員の距離を近づけることになりました。

2019年度は、毎日の保護者への連絡を丁寧にし、保護者との連携をさらに深め、児童の学校生活、家庭生活がともにより豊かなものとなることをめざします。学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えも理解できるようにします。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

2019年度も、教科教育の研究成果を発信する発表会（「真教育」研究会）を開催します。研究テーマは、継続的に取り組んでいる「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」としました。2018年度の発表会で明らかになった課題を踏まえた授業研究に取り組み、成果を発表します。

校訓の体現と学校で学ぶことの意味を見すえて、「学び合い」を重点にした授業づくりを進めてきています。2018年度に完成させた各教科の研究構想図に基づく研究的実践を通して、児童一人ひとりが互いの良さ・持ち味を尊重しながら、学びを深めていく力と姿勢を育てていきます。

指導要領の改訂に対応するために、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間のカリキュラムの改善を図っていきます。「南山小学校の独自性」と「児童の自主性と表現力の育成」を中心にして、「南山小学校ならではの学習」が展開できるようにしていきます。

(2) 英語教育

大学教員及び公立校の英語教育の推進者との相談・協議の機会を充実させ、指導内容の適正化・系統化と指導方法の工夫・改善を重ねました。特に、実際の場で活用できるコミュニケーションの姿勢・能力を身に付けられるようにすることを一層重視した指導について、実践を通じた工夫・改善を図っていきます。英語に日常的に触れられる環境づくりの重要性も確かめられました。英語科教員との交流を図る活動を工夫し、一層多様に展開していきます。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流の実施を継続しています。2018年7月には St. Brigid's Catholic Primary School (カトリックの小学校)に本校児童21名が訪れ、授業に参加したりホームステイ等を行いました。2019年は、2017年度に交流した学校(Our Lady of the Angels Primary)を訪問し、交流を継続していく予定です。姉妹校提携の調印も行う予定です。

2018年度は、聖心小学校への訪問が行われ(児童17名)、ホームステイも実施されました。行程を改善し、一層の協力関係を築くことができました。2019年度は聖心小学校から本校への訪問が予定されています。姉妹校提携校として、安定した協力関係を築いていきます。

(4) 生活指導

2018年度は、「あなた」を大切にする意識を高めるために「くん、さんをつけて名前を呼ぶ取り組み」を全校で行いました。すぐろくを作るなどの工夫から、敬称をつける習慣が随分定着しました。今後も続け、校内の安定を図っていきます。また、生活指導事案の初動体制をフローチャートで表しました。これにより、生活指導面での動きが明確になりました。「南山大学附属小学校いじめ基本方針」に則り、児童や保護者に対して「いじめアンケート」を毎年複数回実施し、児童や保護

者の声が届きやすい体制をとっています。2019年度も、児童・保護者が安心して過ごすことができるように、よりきめ細やかな対応を目指していきます。

(5) 中学接続に係る取り組み

2018年度は日々の教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として児童が成長できるよう教育活動を行いました。接続に関する検討会からの議事内容を受けて、本校で学園内中学校進学を目指す子どもの姿を再度確認し、中学校進学にあたり、必要な学力・生活両面の資質についても話し合ってきました。また、児童への個別の声かけをきめ細かにして、児童自身の意識改善を手助けすると共に、家庭との協力体制をより強くするような指導に心掛けました。2019年度も中学接続について、早い段階からのアプローチと、個別指導に更に力を入れ、よりきめ細やかな対応ができるようにしていきます。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。児童が、小学校を訪れてくれた留学生とふれあうこともできました。子育て支援も機能しています。

2018年度に特筆すべきこととして、南山高等学校・中学校男子部との合同研修会が挙げられます。互いの教育について授業参観も含めて交流し、理解を深めました。

2019年度も、さらに多くの関係者が参画し、実施形態が多様化していくよう推進します。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、「運動会」や「6年生を送る会」などでの活動が定着しています。南山っ子タイムに行う児童集会も、委員会ごとの特色を生かした活動が企画され、全校児童で楽しい時間を過ごすことができました。代表委員会による「あいさつ運動」や全校一丸となって取り組んだ「くん・さん運動」も成果を上げました。2019年度は、代表委員会が中心となって創意工夫した活動を計画し、縦割り活動（異学年活動）の充実にも取り組んでいきます。

(8) 児童の安全の確保

2018年度は、事前周知なしの避難訓練や不審者侵入を想定しての避難訓練など、様々な場面を想定して訓練を行いました。また、保護者会わかみどりと連携して行っている保護者の見守り活動についても改善をし、さらに充実した取り組みになりました。2019年度は、1年生が行っている「交通安全教室」の実施時期を見直すなど、より児童のニーズに沿った取り組みを目指していきます。

(9) 教師力の向上

「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」という研究テーマを継続し、「学び合い」を重点とした研究的な実践を重ねてきています。2018年度は、開校以来初めて、本校の教科教育に関する考えや実践を発信する研究発表会（「真教育」発表会）を開催しました。この発表会で公開する授業の指導案の作成・検討や、教科の研究を発信するための資料づくりを通して、教材解釈力や授業構想力を高めることができました。2019年度も、「真教育」研究会を開催します。教科や各自の課題を踏まえた授業づくりと資料づくりを通して、授業力をさらに高めていきます。

「南山小学校」（1936年設立）の学校・授業づくりの理念について共通理解を図ったり、全校や教科の研究構想、各教科の実践についての検討を重ねました。その成果を発信した「真教育」研究会で明らかになった課題を踏まえ、今年度の研究的な実践を積み上げていきます。それを通して、校訓の体現につながる本校独自の教科教育のあり方や授業づくりに関してさらに理解と授業力を高めていきます。

全教科で、外部講師を招聘して指導をしていただく授業研究会を行いました。全校職員が授業に

参加して行う全校授業研究会も、宗教と英語、体育の3教科で行いました。外部の目から見た授業評価やアドバイスを受け、テーマの実現や本校の独自性につながる学習指導にしていくための示唆をいただきました。2019年度も、外部講師を招いた研修や授業研究を実施します。「真教育」研究会研究発表会でも指導者や参観者から意見やアドバイスをさせていただきます。外部からの授業評価を受け止め、授業構想力や授業展開力、授業評価力を高めていきます。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

連絡橋が設置され、児童は第1グラウンドから第2グラウンドに安全に行き来できるようになりました。また、第2グラウンドが人工芝化され、休み時間には第2グラウンドでも遊ぶことができるようになり、児童の活動範囲が広まりました。第3グラウンドもこれまで行われてきた委員会活動活用だけでなく、クラブ活動でも活用しています。今後、ビオトープとしての機能も目指しています。

4. その他

(1) 広報活動

2018年度は、パンフレットのリニューアルと学校紹介動画の制作が完成に至りました。また、幼稚園・保育園対象の雑誌へ学校紹介の記事を掲載したり、学校説明会の折り込み広告を出すことも継続して行いました。入試情報誌や新聞に加え、住宅雑誌・名古屋市の生活情報誌などにも媒体を広げ、積極的な広報を手がけると共に、年中幼児保護者対象の学校説明会も新たに開催し、幅広い保護者層に働きかけました。

また、Web ページのリニューアルに向けて始動しました。本校への関心をさらに広め、より一層本校の教育活動を知っていただくために内容を精選しながら、2019年度の完成を目指します。本年度も新規メディアの開拓をしながら、積極的な発信を心掛けます。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2018年度も、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制、南山大学保健室から助言を受けられる体制を継続しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的実施しました。継続している事業のため、保護者のカウンセリング予約に対する認知度も高く、利用者が増えてきています。

2019年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。カウンセリング活動についてもさらなる充実を図っていきます。また、2019年度からスクールカウンセラーを2名体制にし、一層の連携を図っていきます。

(3) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座、聖歌隊が地域の祭りで発表を行ったり、商店街の方に地域清掃に参加していただくなど、いりなか商店街や八事商店街との連携が定着しています。南山小見守り隊も新規の登録者がありました。

2019年度も、生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動を大切に、児童の地域への感謝の気持ちが高まることをめざします。地域社会の一員としての奉仕の心や地域を愛する心も育みます。このことが、児童の安全確保にもつながると考えます。地域の小学校とも連携し、地域社会の中で共に児童を育てていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2018年度は、危機管理マニュアルの整備が進みました。また、防災の意識が定着し、備蓄品の整備も保護者会との連携で前進しました。

危機を未然に防ぐ安全感覚を磨くことが必要であると考えます。事故を事件にしない初動体制を整備し、組織的に機能させます。学園の危機管理委員会とも綿密に連携を図っていきます。

大地震等への対応については、想定場面を増やし、あらゆる場合に対応できるようにしていきます。

事件となった場合の対応も先行事例から学び、情報を適切に管理・発信できるようにします。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教員による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や部会別点検などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。2018年度は、開校以来10年間の教育活動を見直すとともに、学習指導要領の改訂を踏まえて、新しい教育課程の整備と生活時程の見直しに取り組みました。また、「働き方改革」の視点からも、過度な負担や非効率な仕事内容の一部を削減しました。

2019年度も、本校の課題点を明確に洗い出し、議論を深めて改善に努めていきます。

(3) 将来構想の検討

2018年度の10周年記念事業や『真教育』研究発表会』の取り組みの中で、本校が目指す教育のあり方がより明確になってきました。これを受け、2019年度は、『校長基本方針』をブラッシュアップし、教育理念をさらに確固たるものにいたします。また、全ての教員が本校独自の教育の「研究者であり実践者である」ことを意識化できるよう、個人研究費制度の導入をすすめます。

(4) 財政の改善

2019年度入学試験の結果、新1年生90名、転入生2名の入学者を受け入れました。今後も入学試験および転入学・編入学試験を実施し、学生生徒等納付金収入確保に向け、最大となる在籍児童数の受け入れをめざします。2018年度に学納金改定を実施しましたが、今後も定期的に改定を検討していきます。また、寄付金については2018年度と同様に、全校一斉に寄付を呼びかけ、募集する予定です。

支出については、ゼロベース予算申請や省エネルギー等、節約への意識が校内全職員に浸透しています。無駄な経費がないかを絶えず検証し、節約に努めながら予算執行を進めていきます。また、2018年度より特定預金の積み立てを開始しましたが、今後も継続し将来に向けての資金留保にも努めます。

施設設備面に関しては、開校後10年が経過し、修理・取替が必要な箇所が目に見えて増加してきました。児童の安全確保を最優先にして、修理か交換かを十分に精査した上で施設設備の維持管理に努めていきます。2018年度に聖堂・エントランスおよび体育館の照明器具をLED化した結果、省エネルギーを推進することができました。2019年度は校内の照明器具のLED化を更に進め、より一層の省エネルギーをめざします。また、校内スペースを有効活用するために校内施設の変更も効率的に実施していきます。

以上

2019年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

2018年度から施行された「新幼稚園教育要領」は、改訂により社会に開かれた教育課程とされ『より良い学校教育を通してより良い社会を創る』を目標としたものとなりました。これに則り新たな課題に挑戦し、幼児の幅広い能力を高めていく環境作りに力を入れていきます。学園統一の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取り組みを横断的かつ縦断的に実現していきます。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・聖園幼稚園らしいきめ細かな園児へのサポートのために非常勤教諭の増員を検討していきます。
- ・2018年4月の「幼稚園教育要領」の改訂施行に伴う幼児教育を実施するために、教育職員が積極的に研修に参加して情報収集をします。
- ・危機管理体制整備のために防犯カメラの設置をします。
- ・自園の教育内容の発信と優秀な教職員確保のために Web ページと入園パンフレットを再考します。

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・2019年10月から予定されている幼児教育の無償化対応のために教育プログラムの見直しを継続して行います。
- ・保護者との協力体制をより一層深め子育て支援を援助していきます。
- ・クリスマス献金や敬老会参加など社会貢献を継続していきます。
- ・購入地の有効活用と園の施設補修計画の検討を継続していきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 非常勤教諭の配置計画

カトリック校としての聖園幼稚園の特徴であるきめ細かな園児へのサポート、教職員の仕事の合理化整理のために非常勤教諭の増員を検討していきます。

2. 教育・研究

(1) 教育職員研修

2018年4月に「幼稚園教育要領」が改訂されました。幼稚園教育は環境を与えることにより大きく前進します。幼児教育はさまざまな学びにつながる力が実現されます。幼児期は言葉にならない「安心感」が揺れ動く時期でもありますから学びに向かう土台としての情緒的な安定をしっかりと支えていきます。22世紀に向かって生きてゆく子どもたち、その生涯にわたる学びの土台を作る幼児教育の重要性を踏まえながら教育内容や方法等の研究課題を追っていきます。まずは教育職員の意識改革から始めるために、各種の研修に積極的に参加して情報収集するように努めます。そのうえでカトリックを基盤とする聖園幼稚園の独自性を追求し、検討を続けていきます。

3. その他

(1) 危機管理体制の整備

現在、園から各家庭への連絡のために各クラスで作った電話連絡網を各家庭に配付していますが、個人情報保護の観点ときめ細かい配信のため園からの一斉配信メールに切り替えていきます。また個人情報保護の観点から毎年4月に配付しているクラス名簿を廃止します。写真等の肖像権の取り扱い

も併せて見直していきます。また、書類保管を行う鍵付きのロッカーの整備や危機管理体制整備のために防犯カメラの設置をします。

(2) 広報活動の充実

ミッションの幼稚園である自園の教育の特徴を広く知ってもらい、入園を希望する家庭から教育方針への賛同を得るため、また優秀な教職員確保のために自園から発信できる Web ページを見直していきます。また新入園児向けの入園パンフレットの再考も行っています。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 教育プログラムの見直し

2019 年 10 月から予定されている幼児教育の無償化対応のために教育プログラムの再考を続けます。本園の教育目標は、キリストの教えの世界観に基づき、学園統一の教育モットーである「人間の尊厳のために」を尊重し、幼児期に必要な心身の調和のとれた人間の育成を目指しています。これまでに育んできた優しい心と祈る心を大切に「明るく、素直にたくましく」を継続的に身につけてきました。2018 年度から施行された「新幼稚園教育要領」が社会に開かれた教育課程とされ『より良い学校教育を通してより良い社会を創る』を目標としたものに改められました。本園が伝統的に取り組んできた保育…与えられた課題をこなす…という姿勢から更なるオリジナル性が求められています。2019 年度は、これに則り新たな課題に挑戦し、幼児の幅広い能力を高めていく環境作りを継続していくと共に、幼児の体力増進に向けて一層の体育強化を図ります。学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現するために横断的かつ縦断的に取り組んでまいります。

(2) 保護者との協力体制

社会情勢が混沌としている現代だからこそ聖園幼稚園の教育方針を保護者会や個別面談などの機会を通してきめ細かく伝え、園と家庭の協力で子どものより良い育ちを援助していく体制を続けていきます。

(3) 子育て支援に関する援助

預かり保育を実施しています。できる限り子どもとの関わりを優先する家庭教育の温かさを保ちながらカリキュラムに沿った活動を展開していきます。また、希望者へ給食弁当を提供していきます。

2. 施設・設備

(1) 施設補修

園舎が建築後 29 年を経過するため、計画的な建物関連の補修整備の実施および遊具の点検をしていきます。

3. 社会貢献

(1) クリスマス献金

クリスマスの意味と世界に困窮している子ども達がいることを学び、毎日小さな献金をすることを通して、世界の子どもの命の大切さを共有する教育を続けていきます。

(2) 勤労感謝

地域のごみ収集車の職員の方々への感謝をカレンダーという形でお渡しします。日常生活では多くの方々の陰の力で成り立っていることに気づき感謝する気持ちを育む教育を続けていきます。

(3) 敬老会への参加

藤沢市で例年行われる「敬老会」や老人ホームで、歌のプレゼントを行っています。他者の喜びが

自分の喜びにつながる経験をしていくことによって、将来のキャリア教育につながっていくことが期待されます。

(4) エコキャップの回収

「アフリカなどの子どもの医療の助けとなるように」という願いのもと、家庭で使用した飲料水のキャップを回収して教会を通して寄附を行っています。自分とは違う環境で生きている子どもたちが世界にいることを知り、自分に何ができるかを考えさせる教育を続けていきます。

IV. 検討課題

1. 施設・設備

(1) 園舎増築および隣地の活用

2019年度予算では、「園舎増築および運動場整備計画（第2期）」として申請しましたが、藤沢市から2017年度に購入した隣地での園舎増築開発は法的には現時点では難しいと言われています。このため、購入以前の土地での園舎増築の可能性と隣地の活用方法について引き続き検討していきます。

以上

2019年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業計画

I. 2019年度事業計画の概要

2019年度の事業計画策定にあたり、新幼稚園教育要領に基づき、園児一人ひとりが持つ人間性を高める個の育成に努めます。また、集団生活の中で育まれる社会性を身につけ、将来社会貢献が出来る子の育成に努めていきます。現在、社会問題化している児童虐待等を受けて保護者教育にも力を入れ、保護者の悩み解決に繋げていきます。カトリック幼稚園の教育根幹である「神様はいつも見てくださる、愛されている(大切にされている)」という実感を持てる教育に努めていきます。また創立者が最も大切にしたい園児一人ひとりを育てる教育の創意工夫に心掛け、創立者が強く望んでいた「人間の尊厳のために」を実現する取り組みに教職員一同努めていきます。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・園児の情操教育の一環としてアップライトピアノを購入し音感教育に繋げる一助としていきます。
- ・クリスマスオブジェ(馬槽)大型(助成金にて)を購入し在園児・卒園児・保護者の方々にキリスト教的雰囲気味わいに浸ってもらう機会にします。
- ・運動場整地のための砂の補充をします。
- ・教育設備を充実させるために園庭スピーカーの設置と園舎2階に大人用トイレを設置します。
- ・省エネ寄与するために、エアコン分解掃除をします。
- ・情報公開、発信の窓口として、掲示板を設置します。

2019年度の主な継続的事業は次の通りです。

- ・子育て支援事業「ひよこらんど」を継続していきます。
- ・敬老の日に合わせた年少児の修道院表敬訪問を継続的にいきます。

II. 新規事業

1. 教育・研究

(1) アップライトピアノ購入

現在使用している電子ピアノは音の出ない鍵盤もあり、故障する可能性が高いため、情操教育を深めていくために、アップライトピアノを購入します。購入費用の一部に卒園寄付金を充てさせていただきます。予定です。

(2) クリスマスオブジェ「馬槽(まぶね)」購入

テーブルや棚に飾る小さなまぶねは現在でもありますが、カトリック幼稚園の特色として、園児に限らず来園する一般の方にもクリスマスの雰囲気を味わってもらえるよう、大型のオブジェを購入します。

2. 施設・設備

(1) 運動場整地工事

現在、大雨が降ったり、積雪がある度に園庭に大きな水たまりができてしまい、天候が回復しても遊ぶことが困難になっています。新園舎、園庭になり8年程経ちましたので、砂の補充を行うなど、園児たちの安全を確保しながら伸び伸びと戶外活動に参加できるよう運動場の整地工事を行います。

(2) 外遊び遊具入れ倉庫購入

外遊び遊具専用の倉庫を購入し、園児と一緒に出し入れや片付けができるように整えます。

(3) 園舎2Fトイレに大人用トイレ設置

現在、園舎2Fには大人用トイレがなく、職員だけでなく、来客時にも不自由を感じています。

担任は園児を残したまま、トイレに行く場合もあり、安全確保のためにもできるだけ近い場所に大人用トイレを設置します。

(4) 園庭スピーカー設置

現在使用しているスピーカーは老朽化が進み、音量のバランスが悪く、アナウンスが行き渡らないことが多いため、近隣への騒音配慮を考慮しつつ、効果的なアナウンスが得られるよう園庭スピーカーを設置します。

(5) エアコン分解掃除

専門業者に園舎改築後初めてのエアコン分解掃除を依頼し、省エネに繋がっていきます。

(6) 掲示板設置

現在、公道に面した場所に掲示板がないため、「ひよこらんど」の開催日時や園児募集、運動会開催日などを近隣の方や一般の方に広告・宣伝するのが難しい状態です。掲示板を設置することによって情報を公開、発信する機会を増やすようにします。

Ⅲ. 継続事業

1. 社会貢献

(1) 子ども子育て支援事業「ひよこらんど」の開催

子育て中の保護者が乳幼児と共に楽しく遊び過ごせる場として幼稚園を提供します。2018年度は5回実施しましたが、今年度は隔月程度の割合で、「ひよこらんど」を開催し、保護者同士が子育ての苦労や喜びを分かち合う場として集えるよう計画しています。

(2) 修道院訪問

年2回年少組がそれぞれ聖心の布教姉妹会を訪問しています。年少児は敬老の日に合わせて、日頃お祈り下さっているシスターたちを表敬訪問し、一緒に歌ったり、踊りを見ていただきます。

Ⅳ. 検討課題

1. 施設・設備

(1) 独立した預かり保育専用ハウスの建設

これまで預かり保育用の保育室がなく、フリースペースを利用していたため、2020年度事業として園庭に保育専用ハウスを建設することを検討していました。しかし、今後の入園児数によっては、保育室に空きスペースが出てくる可能性が生じてきています。そのため、この事業の実施については、慎重に園児数の推移を見守りながら検討を続けます。

2. その他

(1) 園児募集・広報について

2019年度、入園予定者数が減少する見込みとなりました。少子化現象や母親の就労率の増加など、原因の分析を行うとともに、聖園マリア幼稚園の家庭的な雰囲気や理念に共感してくださる方のためにも、案内や紹介を丁寧に行い、補助教員の充実を図るなどの対応も検討します。

(2) 財政状況にかかる検討

全国的に少子化が問題となっている昨今、当幼稚園においても例外ではなく来年度入園児数が減少し、財政状況に大きく影響したことは否めません。特別支援補助金、地域開放推進費補助金など積極的に活用し、より多くの人に当幼稚園を理解していただき、ひいては園児獲得に繋がるようにしていきたいと思っております。

以上